

第3次袋井市総合計画
前期基本計画
(素案)

製本の際は、写真やイラストを掲載するなど、デザイン・レイアウトを変更する予定です。

令和7年7月
袋井市

目次

序	1
第1章 計画について	2
1. 計画策定の意義	2
2. 総合計画の役割	2
3. 計画の構成及び計画期間	3
第2章 社会潮流	4
第3章 袋井市の現況	6
第4章 市民意向	8
第1編 基本構想	11
第1章 基本構想策定の目的	12
第2章 まちの将来像	12
第3章 まちづくりの基本目標	16
第2編 基本計画	17
第1章 計画の前提	18
1. 将来人口	18
2. 財政見通し	20
3. 将来都市構造	24
第2章 施策別計画	28
施策体系	28
政策1 安心して子どもを産み育てられるまちを目指します	30
政策2 学び合い成長できるまちを目指します	36
政策3 笑顔でいきいきと暮らせるまちを目指します	42
政策4 環境にやさしく快適に暮らせるまちを目指します	52
政策5 生活基盤の整った持続可能で安全なまちを目指します	60
政策6 稼ぐチカラの向上による活力みなぎるまちを目指します	68
政策7 交流が広がる魅力的なまちを目指します	76
政策8 つながりによる安心と多様性があふれるまちを目指します	82
政策9 災害に強い支え合いのまちを目指します	90
第3章 基盤 行政経営方針	96
行政経営方針の目的・位置付け	96
行政経営の基本理念	96
視点1 経営資源の強化・最適化	98
視点2 変化に挑む行政経営	99

序

第1章 計画について

1. 計画策定の意義

総合計画とは、市と市民が目指すべき袋井市の将来像を共有し、その実現に向かって計画的に行政運営を行っていくための、基本的な考え方や目標を定めた袋井市の最上位の計画です。

袋井市の将来像に向かい、まちづくりを進めていく上では、防災や保健・医療、福祉、教育、産業など多岐にわたる分野について、多様な施策を実施していく必要があります。また、実施される施策間で矛盾がないように整合性をとるとともに、市民や団体、企業、行政など袋井市に関わる全ての人が協働で取り組んでいく必要があります。

袋井市は、2016年（平成28年）に第2次袋井市総合計画を策定し、「活力と創造で未来を先取る日本一健康文化都市」をまちの将来像に掲げ、まちづくりを行ってきました。このたび、第2次袋井市総合計画の計画期間が終了することから、第3次袋井市総合計画を策定します。

なお、本計画はまち・ひと・しごと創生法第10条第1項に規定される市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略としての内容も備えていることから、「輝く”ふくろい”まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含する計画として一体的に策定し、効果的・効率的な事業推進を図ります。

2. 総合計画の役割

総合計画は、目指すべきまちの将来像を実現するため、下記に掲げるような3つの役割を持っています。

まちづくりの羅針盤

地域固有の資源を活かした誰もが豊かさを実感できるまちの実現に向け、目指すべきまちの将来像を描き、市政の方向性を際し示す「まちづくりの羅針盤」としての役割を担います。

協働の行動指針

様々な主体が対話や交流を重ね、目指すべきまちの将来像や基本目標を共有するとともに、相互理解、他者尊重及び共感を大切に、様々な主体が協力し合う関係を生み出していく「協働の指針」としての役割を担います。

進行管理のものさし

市民、各種団体及び企業等の様々な主体に対し、分かりやすい指標を示すとともに、各施策の実施状況や目標に対する達成度等を評価する「進行管理のものさし」としての役割を担います。

【総合計画の3つの役割】



3. 計画の構成及び計画期間

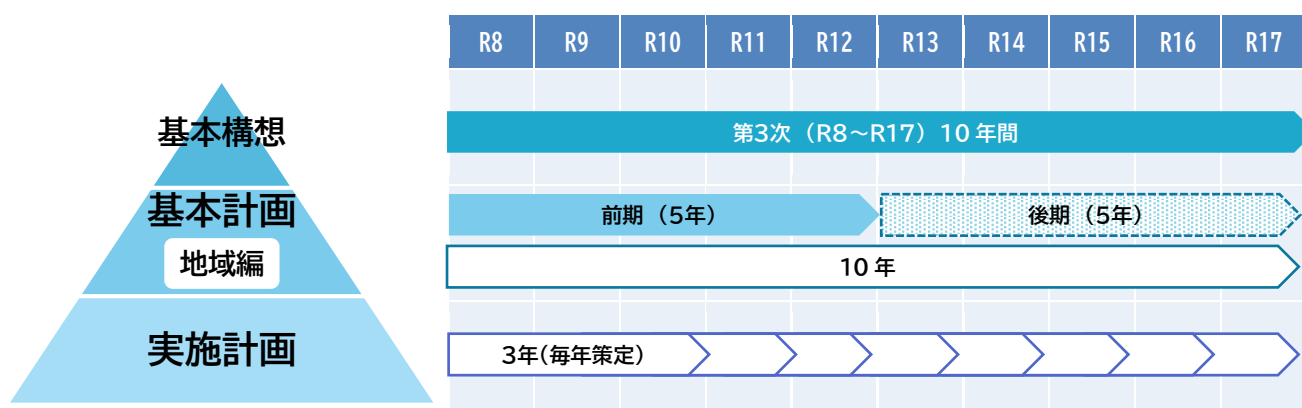
本計画は、2035 年度（令和 17 年度）を展望した袋井市のまちづくりの目標と快適な市民生活を実現するための施策を明らかにするもので、基本構想、基本計画、実施計画及び地域編で構成されます。

基本構想では、社会潮流や袋井市の現況、課題を踏まえ、袋井市が目指すべき将来像を示しています。また、将来像を実現していくために目指す基本目標を示しています。

基本計画では、「基本構想」で示された将来像の実現を目指し、実施する施策の体系や方向性を定めるもので、計画期間は前期 5 年、後期 5 年とします。

地域編は、コミュニティセンター単位を基本に、地域の特性や取組を活かした地域づくりの方向性を定めるもので、計画期間は 10 年とします。

実施計画では、「基本計画」で示された施策を実現するために、個別の事業の内容や実施年度を明らかにして、各年度の行財政運営を具体化するものです。この実施計画は、社会・経済の変動に対応できるよう毎年 3 ヶ年を計画期間としてローリング方式により策定します。



第2章 社会潮流

危機的な人口減少・少子高齢化

我が国の総人口は、2008年（平成20年）の1億2,800万人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所の推計¹によると、2070年（令和52年）には、8,700万人にまで減少すると予測されています。

0～14歳人口（年少人口）は、2020年（令和2年）の1,503万人から、2070年（令和52年）には797万人となり、65歳以上人口割合（高齢化率）は、2020年（令和2年）の28.6%から、2070年（令和52年）には38.7%に達するとされ、経済や都市活力の低下など、様々な問題を引き起こすことが懸念されています。

急進展するデジタル社会

近年、AIやビッグデータなど急速なデジタル技術の進展により、経済活動や日常生活のあらゆる場面でデジタル化が進んでいます。

人口減少や少子高齢化、複雑かつ多様化する課題を解決し、持続的にまちを発展させていくためには、デジタル技術の活用が必須とされていますが、一方で、デジタルを活用できる人とそうでない人との格差が問題視されており、誰一人取り残されない優しいデジタル化が求められています。

また、コロナ禍を経て、行政運営におけるデジタル化の遅れが顕在化したことを受け、行政サービスのデジタル化が加速しています。

激甚化・頻発化する災害への備え

近年、災害級の猛暑や台風・豪雨による水害の激甚化・頻発化が叫ばれており、地球温暖化の進行に伴う気候変動の影響で、この傾向が継続することが見込まれています。また、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震など、近い将来の大規模な地震発生リスクが指摘されています。

このような大規模な自然災害への備えとして防災・減災対策が進められていますが、ハード整備による対応には限界があり、災害から生命や財産を守るため、住民一人ひとりの防災意識の向上、地域や企業との連携など、ソフト面での対応が求められています。

¹ 出典：日本の将来推計人口（令和5年度推計）【国立社会保障・人口問題研究所】

脱炭素社会への対応とエネルギー安定供給の必要性

2020 年（令和 2 年）、政府は 2050 年（令和 32 年）までに温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質ゼロを目指す「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させています。また、国際情勢の緊迫化により世界のエネルギーや食料の需給リスクが顕在化し、我が国におけるエネルギーや食料の安定供給の必要性が高まっています。

これらのことを踏まて、地方公共団体においても、温室効果ガスやごみの削減、安定的で持続可能な再生可能エネルギーの導入など、環境面で持続可能な社会を実現するための取組が求められています。

多様性を増す価値観やライフスタイル

令和の時代となり、社会やテクノロジーの進化、国際化に伴って人々の価値観やライフスタイルは益々変化してきています。加えて、ミレニアル世代や Z 世代²が社会の中で重要な役割を果たすようになり、この変化を加速させています。

このような価値観やライフスタイルの多様化によって、自身に最も適した生き方を選択しやすい社会となった一方、誰も排除されず社会に参画できる社会的包摂や住居や働き方、学習の仕方などを自由に選択できる環境の整備など、社会的な対応が求められています。

産業構造の転換

国際情勢の不安定化やコロナ禍を経た消費者ニーズの変化、デジタル化・カーボンニュートラルへの対応など、産業を取り巻く環境は日々変化し続けています。例えば、自動車産業では、EV 化等の潮流により産業構造が大きく転換しています。

こうした不確実性の高い時代において、地域の産業を成長させ、まちが持続的に発展するためには、地域の「稼ぐ力」の向上はもちろん、「所得の循環構造」を形成し、「住民の所得」向上に繋げていくことが求められます。

²「ミレニアル世代」は、おおむね 1980 年代前半から 1990 年代半ばまでに生まれた人々を指し、「Z 世代」は、おおむね 1990 年代半ばから 2010 年代序盤に生まれた人々を指します。

第3章 袋井市の現況

(1) 強み

豊かな自然環境と歴史文化を継承する住みよいまち

本市は、遠州灘をはじめ太田川や原野谷川、小笠山等の豊かな自然資源、遠州三山や東海道袋井宿等の歴史・文化的資源に恵まれるとともに、先人から継承した美しい水田や茶園等の農村環境、地域に活力をもたらす多種多様な企業の立地により、誰もが住み良い田園都市へと発展してきました。

また、太平洋に面した全国的にも日照時間が長い地域とされ、東海道新幹線・東海道本線・東名高速道路・国道1号・国道150号など主要交通路が横断するなど、気候条件・交通条件にも大変恵まれた地域です。

市民と行政の繋がりによるまちづくり

本市は、明治22年市町村制施行時の14町村がその後の合併を経て誕生しました。

現在は、概ねこの14町村ごとに各地区のコミュニティセンターが設置されており、当該センターを拠点として、市民と行政が協働で特色ある地域づくりに取り組むための「まちづくり協議会」が組織されています。地域住民が主体となり、多様化する地域課題に柔軟に対応するための様々な活動を行っていることは、地域コミュニティの希薄化が叫ばれている昨今において、本市の大きな「強み」と言えます。

県内有数の若者の多いまち

2023年（令和5年）データ³によると、本市の年少人口割合は13.8%と県内23市で最も高く、老年人口割合も25.6%と最も低いです。また、2020年（令和2年）の合計特殊出生率⁴は県平均1.39を上回る県内2位の1.56を記録しており、県内有数の「若いまち」としてのポテンシャルを秘めています。この背景には、企業誘致や商業施設の進出、宅地供給などバランスの良い都市形成がありますが、今後、全国的な少子高齢化の影響が避けられない中、これまで以上に子育て世代に選ばれるまちづくりを進めていく必要があります。

³ 出典：市区町別年齢3区分別人口割合（令和5年10月1日現在）【令和5年静岡県推計人口年報】

⁴ 出典：人口動態保健所・市区町村別統計（令和2年7月）【厚生労働省】

(2) 弱み(課題)

人口減少局面に適応した官民共創によるまちづくり

これまで人口増加を前提にまちづくりを進めてきた本市も、将来的な人口減少・少子高齢化が現実視される中、労働力不足や地域活力の低下、社会保障の増大といった様々な課題に直面します。また、これらの影響に加え、市職員の減少や財政逼迫等の組織的なリソース不足により、地方公共団体単独では、従来のサービス提供を維持できなくなることが懸念されます。

このような人口減少局面においても地域を持続的に発展させていくためには、民間事業者との対話により、地方公共団体として取り組むべき地域・社会課題解決に民間事業者が持つビジネスの視点を取り入れながら、双方のノウハウ・データ・ネットワーク等を活かし、新たな価値の創出による課題解決に取り組んでいくことが重要となります。

公共施設の老朽化、持続可能なインフラ整備

1975 年（昭和 50 年）代頃に多くの公共施設が集中的に建設されましたが、現在これらの施設は老朽化が進んでおり、近い将来、大規模な改修や建て替えが必要となるなど、維持管理コストが増大することが予測されます。

このような状況を踏まえ、公共施設等のインフラ整備を持続するためには、単なる長寿命化だけでなく、中長期的な社会情勢や人口動態を考慮した上で、不要な施設の統廃合や再配置を進め、総量削減を図りながら効率的な資源活用をするなど、公共施設の最適化が必要となります。これにより、新たな需要や都市基盤の整備に向けた投資が可能となり、選択と集中による持続可能な都市運営を実現することができます。

多文化共生社会への対応

近年、外国人市民が増加傾向にあり、2024 年（令和 6 年）4 月 1 日時点の外国人人口は 5,652 人で人口に占める割合は 6.45%となるなど、県内 23 市中、外国人比率が 3 番目に多いです。

外国人市民の年齢層は、20 代・30 代の若い世代が大半を占めており、地域や経済を支える一因として期待される一方、多国籍化も進んでいることから、異なる言語・文化背景を持つ住民同士が、安心して暮らせるよう、言語サポートや文化理解の促進、地域社会への参画を支援するための施策などの環境づくりが求められています。

【注記】第4章は、令和7年度市民意識調査の結果を踏まえて内容を更新する予定です。

第4章 市民意向

(1) アンケート概要

市では、総合計画に位置づけた27の取組に係る市民ニーズの把握を目的とし、市民意識調査を実施しています。

調査対象	袋井市市民 18歳以上 (住民基本台帳から無作為抽出)	調査期間	2024年(令和6年)5月17日～6月7日
配付・回収方法	郵送による配布・回収 オンラインでの回収	配布数	3,000票
		有効票数	1,156票
		回収率	38.5%

(2) 政策・分野ごとの満足度

2024年(令和6年)5～6月に実施した調査結果(満足度・重要度)について、回答を点数化して回答人数を乗じ整理しました。

重要度は、子育て・教育、健康・医療、安全・安心に関する取組に対し、市民のニーズは特に高く、全24取組のうち18取組が評価基準レベル(0.25)を上回る。
満足度は、安全・安心等の3つの取組は評価基準レベルを超える満足度を得たが、商業振興や公共交通など21取組は評価基準レベルを下回る。

政策	取組	分野	満足度			点数	満足度の	重要度
政策1	取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実	子育て	★	★		1.0	満足	高い
	取組2 未来に輝く若者の育成	教育	★			0.5	やや満足	やや高い
政策2	取組1 生涯しあわせに暮らす健康づくりの推進	健康・医療	★	★	★	-0.5	やや不満	やや低い
	取組2 いきいきと暮らせる健康長寿の推進		★	★		-1.0	不満	低い
	取組3 安心できる地域医療の充実		★	★				
	取組4 自分らしく暮らせる障がい者支援の推進	福祉	★					
	取組5 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進	スポーツ	★	★				
政策3	取組1 暮らしたくなる都市拠点の創出	都市	—					
	取組2 誰もが移動しやすいまちづくり		—					
	取組3 花と緑と水のまちづくり		★	★				
	取組4 恵みある河川・海岸づくり		★					
	取組5 豊かな環境の醸成と継承	環境	★					
政策4	取組1 産業の新たな展開の推進	産業	★					
	取組2 戦略的な観光の推進		★	★				
	取組3 経営力の高い農業の振興		★					
	取組4 魅力的な商業の振興		—					
政策5	取組1 万全な危機管理体制の構築	危機管理	★	★				
	取組2 風水害に強いまちづくりの推進		★					
	取組3 交通安全・防犯対策の推進	交通安全・防犯	★	★				
	取組4 消防・救急救助体制の充実	危機管理	★	★	★			
	取組5 安全な水の安定供給		★	★	★			
政策6	取組1 市民と行政の協働によるまちづくり	地域・協働	★					
	取組2 教養豊かな人づくり	歴史・文化・社会教育	★	★				
	取組3 共生社会の確立	国際交流・共生	★					

低 0未満 0.13未満 0.25未満 0.25以上 高
— ★ ★★ ★★★★★

(3) 取組別「満足度・重要度」

<継続推進>

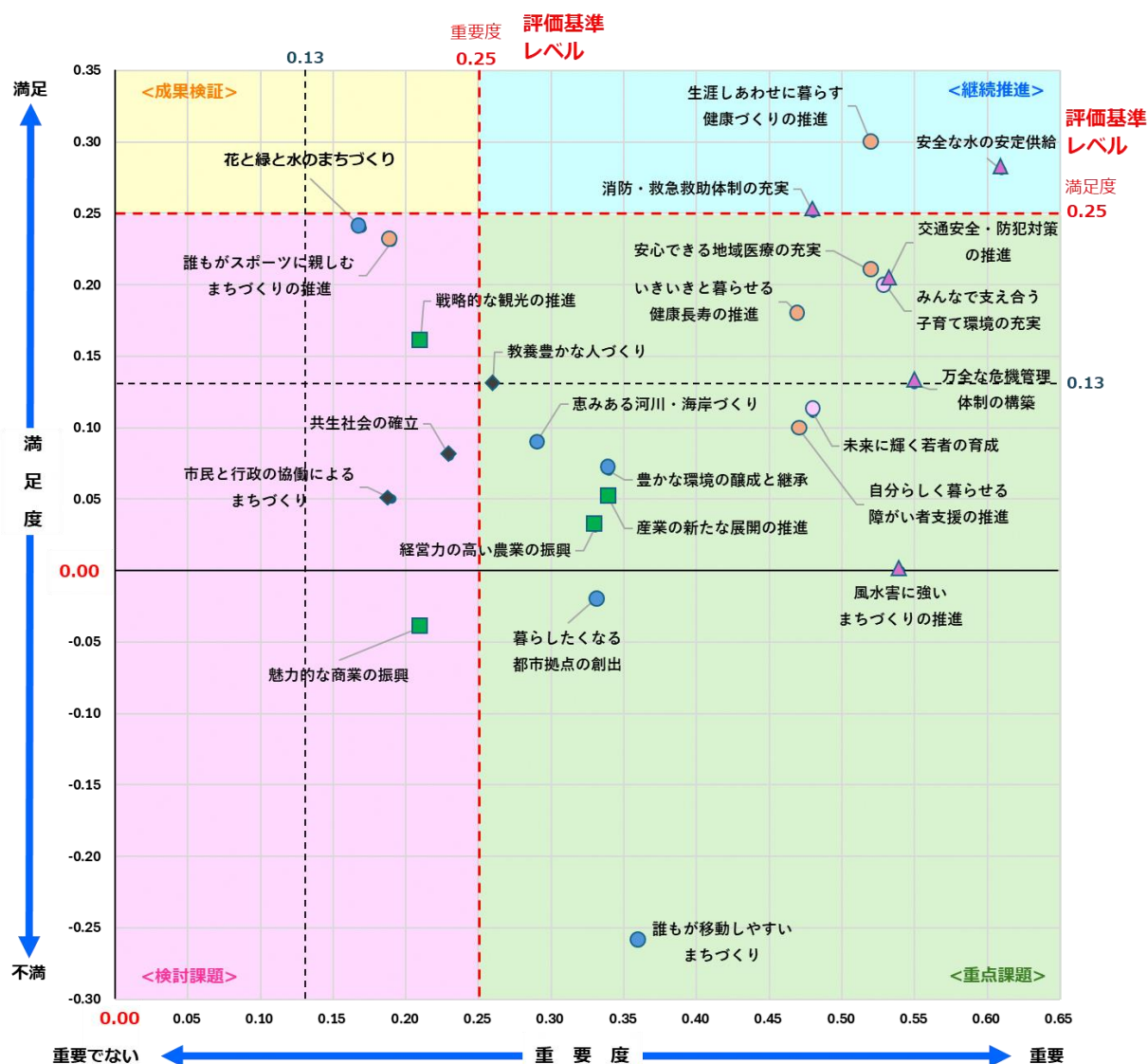
安全・安心や健康・医療の取組等については、重要度・満足度が共に高いことから、これらの取組の必要性や価値等が市民にも理解され、事業の内容についても市民ニーズに沿っている。

<検討課題>

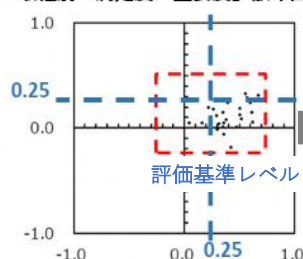
スポーツや協働、商業の取組等については、重要度・満足度が共に低い結果になっていることから、まずはこれらの取組について、効果的な情報発信や、より多くの市民が参加する等、関わりをもつ機会を作り出していく必要がある。

<重点課題>

公共交通や都市拠点の創出、農業・産業の取組等については、社会意識・ニーズの上昇により重要度は高いものの、満足度は低いことから、市民に対する情報発信方法や事業内容などについて、再検討する必要がある。



<取組別「満足度・重要度」散布図>



成果検証

重要度：低 満足度：高
取組の在り方や必要性の検証が必要です。

継続推進

重要度及び満足度：高
現状を維持できる継続的な取組が必要です。

検討課題

重要度及び満足度：低
必要性の検証や取組内容の見直し検証が必要です。

重点課題

重要度：高 満足度：低
取組内容の改善等が必要です。

評価・分析に当たっては、常に改善意識を持ち、取組を進めて行くため、評価の基準とするレベルを 0.25 ポイント引き上げた「評価基準レベル」を設定しています。

第 1 編 基本構想

第1章 基本構想策定の目的

2005 年（平成 17 年）に旧袋井市と旧浅羽町が合併し、現在の袋井市が誕生してから 20 年が経過しました。この間、袋井市では「日本一健康文化都市」を将来像に掲げたまちづくりを進めてきました。中でも、市制施行 10 周年の節目となった 2016 年（平成 28 年）には、袋井市日本一健康文化都市条例を制定し、自分たちのまちは自分たちでつくるという自覚と行動力の下、市民、地域団体、事業者、市議会及び市が、互いを尊重し、連携し合いながらまちづくりに取り組んできました。

この「日本一健康文化都市」では、「心と体の健康」はもとより、それを支える家庭や地域が温かい「地域と社会の健康」、都市環境と自然が調和し産業経済が活性化する「都市と自然の健康」を基本理念として掲げていますが、近年では、Well-being（幸福感）をはじめ、これに近い概念が社会的に普及しているところです。

これから先、経験したことのない人口減少社会が到来し、予測困難な時代となります。このような状況においても、市民生活を向上させ地域社会を発展させるためには、「日本一健康文化都市」をまちづくりの普遍的な理念として捉えた上で、中期的なまちの将来像として概ね 10 年後の袋井市をしっかりと描き、それを実現するためのまちづくりの基本目標を市民と共に考え、共感を得ることが、これまで以上に重要となります。

そこで、時代の変化や価値観の多様化に適応しながら、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、市民と行政がともにまちづくりを推進する指針として、2035 年度（令和 17 年度）を目標年次とする基本構想を定めます。

第2章 まちの将来像

第3次袋井市総合計画におけるまちづくりの方向性や将来の姿を表現し、市民とともにまちづくりを進める上での共通の目標として、次のとおりまちの将来像を定めます。

「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」

（1）将来像に込めた思いについて

笑顔が溢れる場面には活気があり、「にぎわい」を感じます。

魅力的な場には、自ずと人々が集まり、「にぎわい」が生まれます。

人々がつながりを持つことでコミュニケーションが増え、新たな発想が「にぎわい」を育みます。

「にぎわい」は、まちの経済的な活性化や社会的な交流、文化の発展など、様々な面で重要であり、市民の生活における彩りや人との出会い、地域への愛着をもたらします。

本市はこれまで、市民一人ひとりがこの地域に誇りを持ち、お互い協力し合う市民力によって、未来につながる豊かなまちを築いてきました。

今後到来する人口減少などの様々な局面において、本市に関わるあらゆる人が挑戦する姿勢を原動力に、個々の特性を活かし、まちづくりに主体的に取り組むことで、まちの「にぎわい」がずっと続くこと、そして、にぎわうことでこのまちがずっと続くことを目指して、まちの将来像を掲げています。

(2) 「にぎわい」について

「にぎわい」という言葉は、一般的には都市や産業などを想起します。まちづくり全体としては、こうした経済的な「にぎわい（富み栄えること）」の他にも、このまちで活躍し、様々な役割を担っているコミュニティや市民活動などの社会的な「にぎわい（活気にあふれること）」も重要な要素です。

また、まちの「にぎわい」は、本市に関わる全ての人々が自分らしく輝き、夢や希望を叶えることで、結果的に生み出されます。

第3次袋井市総合計画では、このような「くらし（人が輝くこと）」や「しごと（経済的な豊かさ）」が良好な状態であり、「誇り（社会的な活気の表れ）」を持って生き生きと発展するまちの姿を「にぎわい」という言葉で表現しています。

(3) 「ずっと続く」について

「ずっと続く」という言葉は、途切れることなく続く様子を表しており、今ある「にぎわい」を維持するだけでなく、過去の継承や未来への投資も含めた様々な「にぎわい」を創出していくことへの思いを込めています。

- 古き良き「にぎわい」を大切にし、時代の変化に即した形で継承すること
- 今ある「にぎわい」を維持し、持続可能な形で発展させること
- 将来の「にぎわい」へ投資し、次の世代が豊かに暮らせる基盤を整えること

今後、まちの将来像をイメージしたイラストが挿入されます
(見開きとなる予定)

今後、まちの将来像をイメージしたイラストが挿入されます
(見開きとなる予定)

第3章 まちづくりの基本目標

まちの将来像「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」を実現するための3つの基本目標として、次のとおり定めます。

(1) 誰もが笑顔で 自分らしく輝けるまちの実現

まちの「にぎわい」は、そこで暮らす人が輝き、理想の「くらし」が実現されることで生み出されます。このため私たちは、どんな世代、どんな背景を持つ市民でも、一人ひとりの多様な価値観や個性が尊重されるとともに、心身ともに健康で、自身の持つ夢や希望を叶えることができるまちの実現を目指して挑戦し続けます。

(2) 住み続けたいと思える 魅力あふれるまちの実現

都市インフラを活用した産業や交流などの経済的な「にぎわい」によって、人々の生活を支える「しごと」が成り立っています。このため私たちは、都市機能や自然環境、産業のバランスを整えていくとともに、豊かな観光資源や文化・スポーツなどを起点とした多様な交流を通じた、活力あふれるまちの実現を目指して挑戦し続けます。

(3) 多彩なつながりで 支え合いを実感できるまちの実現

人やコミュニティが、このまちでつながり躍動することで、社会的な「にぎわい」が生まれ、この地域に対する「誇り」が育まれます。このため私たちは、地域やテーマごとの様々なコミュニティ活動への参画や支援をすることで、つながりと心のやすらぎが生まれ、防災や防犯などにも団結して取り組むことができる、安心・安全なまちの実現を目指して挑戦し続けます。

第 2 編 基本計画

第1章 計画の前提

1. 将来人口

2060年(令和42年)に80,000人を目指す

本市の人口は、2020年（令和2年）10月1日時点で87,864人となっており、これまでは増加傾向にありました。しかし、2023年（令和5年）12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の地域別推計では、2025年（令和7年）以降は減少傾向となり、2050年（令和37年）に概ね人口8万人となる推計結果が示されました。

これまで、本市では人口維持のために、出生率の上昇と子育て世代の流出抑制を目的として各種施策を展開してきました。合計特殊出生率、出生数とも低下し、狙い通りの結果を得ることはできませんでした。一方、子育て世代の流出抑制については、0～4歳⇒5～9歳の流出は半減、5～9歳⇒10～14歳の流出は流入超過となり流出抑制に成功しました。加えて、20歳代前半の流入超過が大きくみられ、想定していなかったプラスの効果が発現しました。

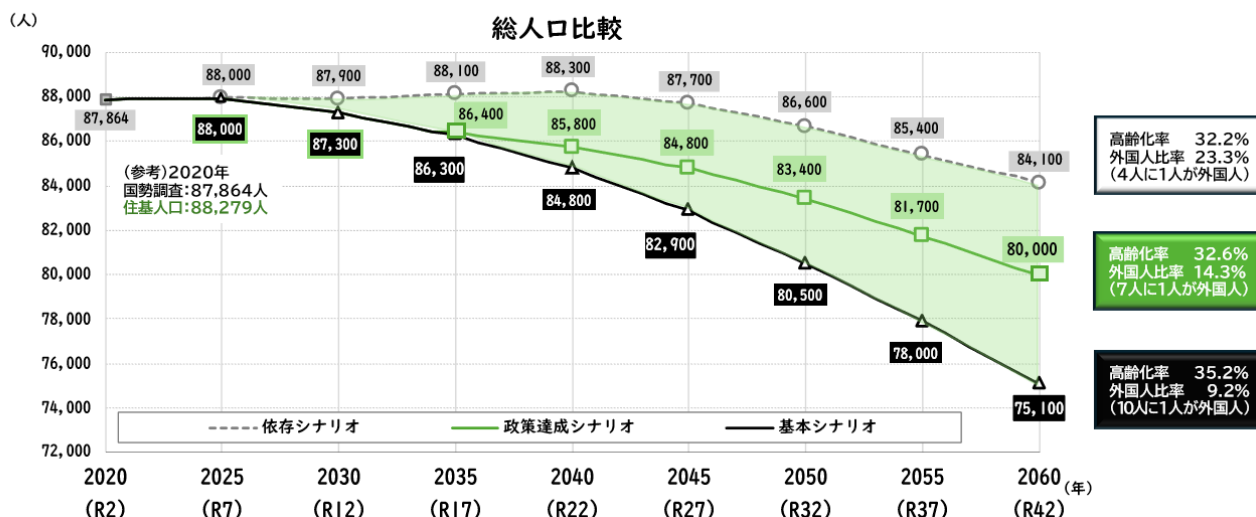
本市のこれまでの人口増は、当初目論んでいたような、子育て世帯の流出を抑制し、出生率の上昇と出生数の増加を促し、少子化に歯止めをかけることで実現できたものではなく、出生数は低下し続けるものの、20歳代前半の想定を上回る転入があったために実現しています。

20歳代前半の流入超過は、市内に良質な働く場があることで、転入超過になっているものと考えられます。しかし、全国的に人手不足が懸念されていること、外国人の転入は国内外の経済動向や為替レートなどに大きな影響を受けやすいこと、といった要因もあり、今後もこれまでと同様に20歳代前半の流入超過が続くことを期待するのは厳しい状況となっています。子育て世代の流出抑制には成功していることから、今後は出生率の上昇、出生数の増加により力を入れていくことが必要となっています。

全国的に人口減少は始まっており、本市の人口も減少傾向となっていくことは避けられない状況です。本市では、国立社会保障・人口問題研究所の統計学的な見地から行う趨勢推計としての地域別将来推計人口を基本としつつも、人口減少を抑制するためシナリオを複数設定し、将来人口を検討しました。

その結果、人口減少を抑制する政策が強化されることを前提に、ファミリー層の転出入の均衡を維持し、出生率を1.84まで回復させつつ、外国人人口が今後も比較的緩やかに増加することを想定し、2060年（令和42年）に80,000人を目指すこととします。

- 基本シナリオは、全国推計をベースに直近の実績を踏まえた(これまでの政策効果が継続していく)趨勢推計
→ 人口減少の適応戦略(リスクシナリオ)に活用 … 「人口の変化が地域の将来に与える影響分析」の前提
- 人口減少を抑制する政策が強化されることを前提に、ファミリー層の転出入の均衡を維持し、出生率を1.84まで回復させつつ、外国人人口が今後も比較的緩やかに増加することを想定した政策達成シナリオを基本として長期的に推計。ただし、趨勢推計を下回る場合の目標人口は、基本シナリオと同値とする。
→ 人口減少の抑制戦略(ストレッチ目標)に活用 … 「目標人口」として設定
- 依存シナリオは、外国人人口の転入超過の状態が将来にわたり、継続的に維持されることを前提とした上で、人口減少を抑制する政策強化が成功し、ファミリー層の転出入の均衡や出生率が回復する他律的要素が高い推計



シナリオ別人口推計の算出方法

区分	人口	生残率	出生性比	移動率	出生率
基本シナリオ	・2020年(令和2年)国勢調査(不詳補完結果)	・社人研推計(R5推計)のとお	・社人研推計(R5推計)のとお	・社人研推計(R5推計)のとお	・社人研推計(R5推計)のとお
政策達成シナリオ(目標人口)	・2020年(令和2年)住民基本台帳	・同上	・本市の直近過去5年実績の平均値 [2017年~2021年(平成29~令和3年)]	・住民基本台帳人口における過去2期の実績 ①2010年~2015年(平成22年~平成27年) ②2015年~2020年(平成27年~令和2年) ・子育て世代の移動は、2030年(令和12年)以降、転出転入を均衡させる	・本市の合計特殊出生率の直近過去5年実績 2017年~2021年(平成29年~令和3年) ・合計特殊出生率は、2035年(令和17年)までに希望出生率1.84に到達できるよう段階的に引き上げ、その後1.84で一定
依存シナリオ	・同上	・同上	・同上	・住民基本台帳人口に係る直近1期の実績 2015年~2020年(平成27年~令和2年) ・子育て世帯の移動は、同上	・同上

(出典：令和6年5月 袋井市人口ビジョン 2060)

【注記】 財政見通しは、令和6年度決算を踏まえて内容を更新する予定です。

2. 財政見通し

(1) 財政運営の基本的な考え方

本市は、2021 年度(令和3年度)からこれまで、第2次総合計画後期基本計画に基づき、まちの将来像「活力と創造で未来を先取る日本一健康文化都市」の実現に向けて、健全な財政運営に配慮しつつ着実にまちづくりを進めてきました。

この間、市民生活の向上が図られた一方で、財政面では少子高齢化に伴う扶助費の増加や、社会情勢の影響に伴う人件費や物価高騰に伴う物件費の上昇等により硬直化が進み、予断を許さない状況となっています。今後も、人口減少や公共施設の老朽化、災害への対策といった大きな課題への対応が継続し、本市の財政運営はますます厳しい状況が見込まれます。

このような中、財政の健全性を維持しながら、第3次総合計画前期基本計画に掲げたまちの発展のための投資的経費や産業振興、脱炭素化の推進、子育て・教育環境の充実、自治体DXの実現など、次の時代に必要な諸施策を着実に推進していくためには、これまでも増して選択と集中による経営資源の有効活用に努めていく必要があります。

財政見通しは、こうした状況下においても確かな市政運営が図られるよう、行政改革の取組等も踏まえて、①全事業の見直し、②人件費の適正化、③公共施設マネジメントの推進、④自主財源の確保、⑤受益者負担の適正化の5項目を前期基本計画期間における財政運営の指針とした上で作成したものです。

また、健全財政確保のため、本市独自の4つの目標を設け財政運営を実施していきます。

【財政運営の指針】

①全事業の見直し

市に裁量がある事業を中心とした事業見直しによる歳出抑制や特定財源の積極的な活用による財源効率の向上などにより、歳入歳出の一体的な見直しに努めます。

②人件費の適正化

業務削減による時間外勤務手当の縮減や会計年度任用職員を含めた職員数の適正管理などにより、人件費の適正化に努めます。

③公共施設マネジメントの推進

施設の統廃合や廃止による施設保有量の適正化や個別施設計画に基づく施設の長寿命化によるランニングコストの抑制などにより、長期的な視点を持って公共施設等の総合的かつ計画的な管理に努めます。

④自主財源の確保

ふるさと納税の継続的な推進はもとより、市有財産の利活用による稼ぐ視点の強化などにより、自主財源の確保に努めます。

⑤受益者負担の適正化

事業の実施目的やコストに見合った公平・公正な負担の設定に努めます。

【健全財政確保のための目標 (現時点での目標)】

目標 1 : 経常収支比率は92%未満とする。

目標 2 : 基金残高(財政調整基金+減債基金)は、20億円以上とする。

目標 3 : 実質的なプライマリーバランスを維持する。

目標 4 : 実質単年度収支を2年連続で赤字にしない。

(2) 財政運営の基本的な考え方

区分		推計方法
歳入	市税	◇令和6年度（2024年度）決算額見込額を基に、国の試算による名目経済成長率や固定資産税の評価替え等を勘案し推計。
	地方譲与税	◇令和6年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	交付金	◇地方消費税交付金は、令和6年度決算見込額を基に、国の試算による名目経済成長率を参考に推計。 ◇その他の交付金は、令和6年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	地方交付税	◇普通交付税 収入は、令和6年度決定額を基に市税・交付金の推移を反映し推計。需要は、令和6年度決算額を基に個別算定経費における扶助費・社会保障関連繰出金や地方債の状況を反映し推計。包括算定経費は令和6年度決定額と同程度で推移するものと推計。 ◇特別交付税は、令和6年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	分担金及び負担金	◇令和6年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	使用料及び手数料	◇令和6年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	国庫・県支出金	◇普通建設事業費に係る支出金は、実施計画等に基づき推計。 ◇扶助費・社会保障関係繰出金（国保等）に係る支出金は、歳出見込みに基づき推計。
	繰入金	◇普通建設事業に係る各種基金の活用や収支不足を補うための財政調整基金の繰入等を見込み推計。
	市債	◇実施計画等に基づき推計。 ◇臨時財政対策債は、国の令和7年度地方財政計画に基づき発行無しで推計。
	その他	◇財産収入、寄附金、繰越金、諸収入は、近年の動向を踏まえて推計。
歳出	人件費	◇令和6年度決算見込額を基に、国の賃金上昇率を参考に推計。
	扶助費	◇令和6年度決算見込額を基に、各事業ごとの対象者数等を見込み推計。
	公債費	◇令和6年度以降の借入れは、借入利率を1.5%として推計。
	物件費	◇令和6年度決算見込額を基に、国の試算による名目経済成長率を参考に推計。
	維持補修費	◇令和6年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	補助費等	◇一部事務組合への負担金や企業会計への補助金は、各組合・会計の事業計画を勘案し推計。 ◇その他は、令和6年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。
	繰出金	◇各会計の事業計画を勘案し推計。
	投資的経費	◇実施計画等に基づき推計。
	その他	◇令和6年度決算見込額と同程度で推移するものと推計。

※今後、国の制度改正や社会情勢の変動によっては、見通しに変更が生じる可能性があります。

(3) 財政見通し(令和8年度～令和 12 年度)

① 歳入

(単位:百万円)

区分 \ 年度 年	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
市税	16,489	16,291	16,529	16,567	16,453
地方譲与税	416	416	416	416	416
交付金	3,469	3,492	3,515	3,536	3,557
地方交付税	3,160	3,340	3,280	3,230	3,410
分担金及び負担金	155	155	155	155	155
使用料及び手数料	220	220	220	220	220
国庫支出金	7,058	7,551	7,323	7,345	7,367
県支出金	3,543	3,508	3,298	3,354	3,369
繰入金	189	457	232	232	232
市債	2,562	2,791	2,712	2,712	2,712
その他	2,839	2,980	3,119	3,233	3,309
合計	40,100	41,200	40,800	41,000	41,200

② 歳出

(単位:百万円)

区分 \ 年度 年	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
人件費	5,761	5,779	5,797	5,815	5,833
扶助費	9,698	9,771	9,845	9,924	10,004
公債費	2,728	2,754	3,015	3,086	3,055
義務的経費計	18,187	18,304	18,657	18,825	18,892
物件費	7,172	7,189	7,206	7,221	7,236
維持補修費	423	423	423	423	423
補助費等	6,918	6,819	6,627	6,593	6,630
繰出金	2,315	2,364	2,408	2,451	2,500
投資的経費	4,782	5,888	5,165	5,165	5,165
その他の経費	304	213	313	321	353
合計	40,100	41,200	40,800	41,000	41,200

③ 健全財政確保のための目標

区分 \ 年度 年	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
目標 1 : 経常収支比率 92%未満	92.1	92.7	92.8	93.2	92.9
目標 2 : 基金残高 20億円以上	26.4	24.5	25.6	26.7	27.8
目標 3 : プライマリーバランス 維持	期間中均衡を保つ見込み				
目標 4 : 実質単年度収支 2年連続で赤字にしない	黒字	赤字	黒字		

【注記】 将来都市構造は、都市計画マスタープランの策定状況を踏まえて内容を更新する予定です。

3. 将来都市構造

(1) これからの袋井市の都市計画の視点

都市計画に関わる社会潮流の変化や、袋井市の都市の特性や課題などを踏まえ、以下の視点により、これからの袋井市の都市計画を進めます。

拠点の維持・強化

生活利便性の低下、地域コミュニティの希薄化、空き地・空き家等による都市のスポンジ化 など

ネットワークの維持・充実

社会インフラの老朽化、公共交通の維持困難、広域連携の強化 など

土地利用の効率化・適正化

都市の拡散と用途の混在、自然環境・景観の保全、洪水・内水リスクの増大 など

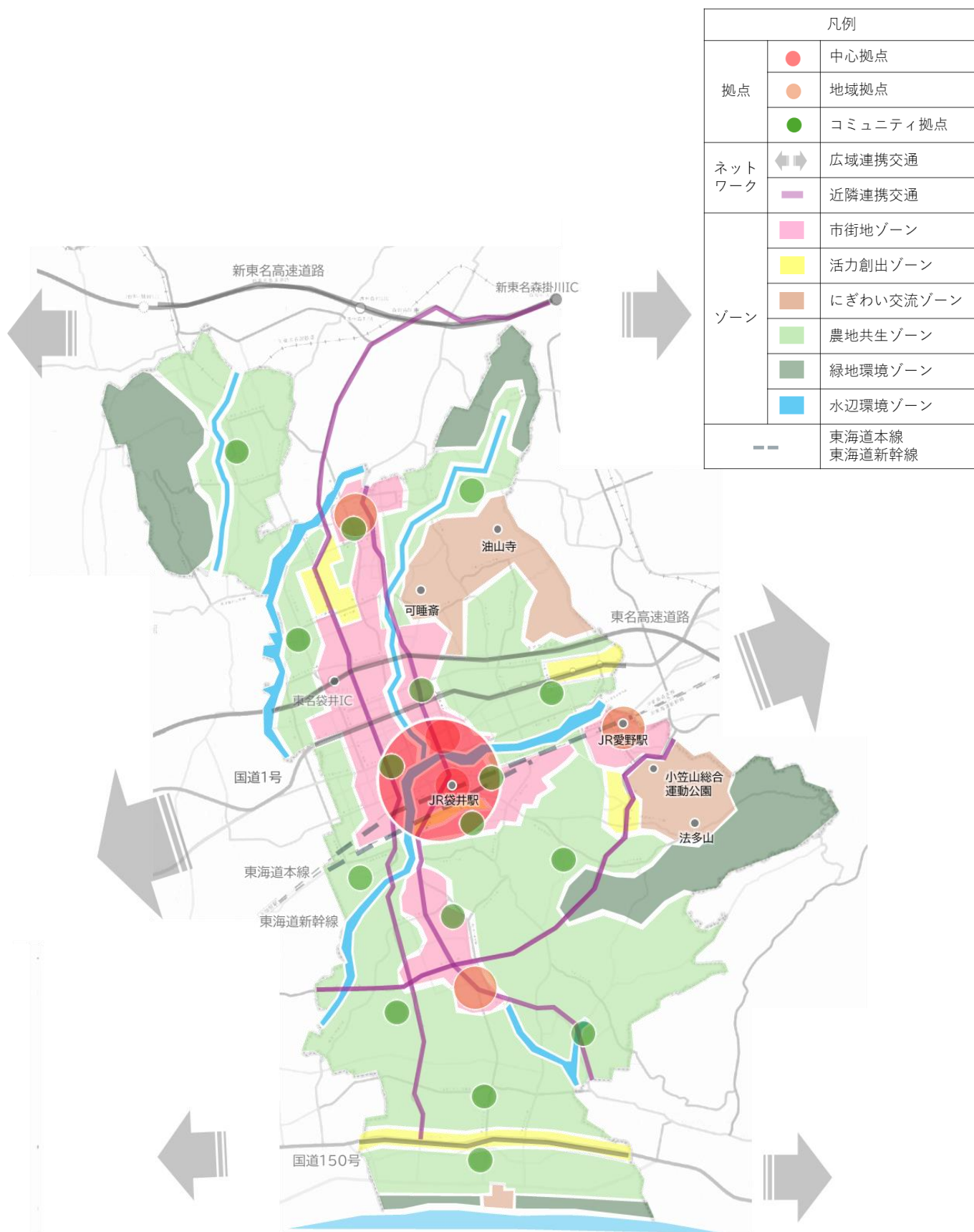
(2) 目指す都市像

「まちの将来像」をもとに、これからの袋井市の都市計画の視点から、以下のとおり「目指す都市像」を定めます。

変化を捉え 将来へとつなげる 持続可能な都市

人口減少や少子高齢化をはじめ、自然災害の頻発化・激甚化や社会インフラの老朽化など、様々な課題に適応しながら、コンパクトで利便性が高く、安心して快適に暮らせる持続可能な都市を目指します。

(3) 将来都市構造図



拠 点



中心拠点

国道 1 号や JR 東海道本線などの東西の交通によって形成され、南北の生活的な交通と融合した JR 袋井駅周辺及び袋井市役所周辺を中心拠点として位置づけます。



地域拠点

南北の生活の要衝として発展した上山梨地区周辺、浅羽支所周辺、また駅によって新たな活力・交流を生み出していく JR 愛野駅周辺を地域拠点として位置づけます。



コミュニティ拠点

明治 22 年に誕生した 14 町村を起源とする地域活動の拠点となるコミュニティセンターなどの施設がある場所をコミュニティ拠点として位置づけます。

ネットワーク



広域連携交通

大都市圏との広域的な連携として、東海道を前身として東西をつなぐ国道 1 号、東名高速道路、新東名高速道路、JR 東海道本線、国道 150 号を広域連携交通として位置づけます。



近隣連携交通

基幹交通の軸となっている県道袋井春野線、県道袋井大須賀線、新東名森掛川 IC～東名袋井 IC～国道 150 号を繋ぎ、新たな人流と物流を生み出す森町袋井インター通り線、JR 愛野駅や小笠山総合運動公園と、磐田市や掛川市との連携を強化する県道磐田掛川線を近隣連携交通として位置づけます。

ゾーン

市街地ゾーン

コンパクトなまちを維持していくため、中心拠点と地域拠点、またそれぞれの拠点間の県道袋井春野線、県道袋井大須賀線沿いで住宅・商業・工業などの土地利用の誘導を図っていくエリアを市街地ゾーンとして位置づけます。

活力創出ゾーン

拠点や交通ネットワークによる交通の利便性などの優位性を活かして、新たな活力を生み出すことを目指すエリアを活力創出ゾーンとして位置づけます。

にぎわい交流ゾーン

歴史的背景を持ち多くの観光客が訪れる遠州三山、グローバルな交流がされている小笠山総合運動公園、海岸・防潮堤・スポーツ施設などの地域資源を活用したうみてらす DORI など、にぎわいや交流を促進していくエリアをにぎわい交流ゾーンとして位置づけます。

農地共生ゾーン

生産基盤が整備され、保水や水源かん養等の公益的な機能を有する優れた農地の保全とともに、魅力的な農の風景の中で健康的でゆとりある居住地を維持していくエリアを農地共生ゾーンとして位置づけます。

緑地環境ゾーン

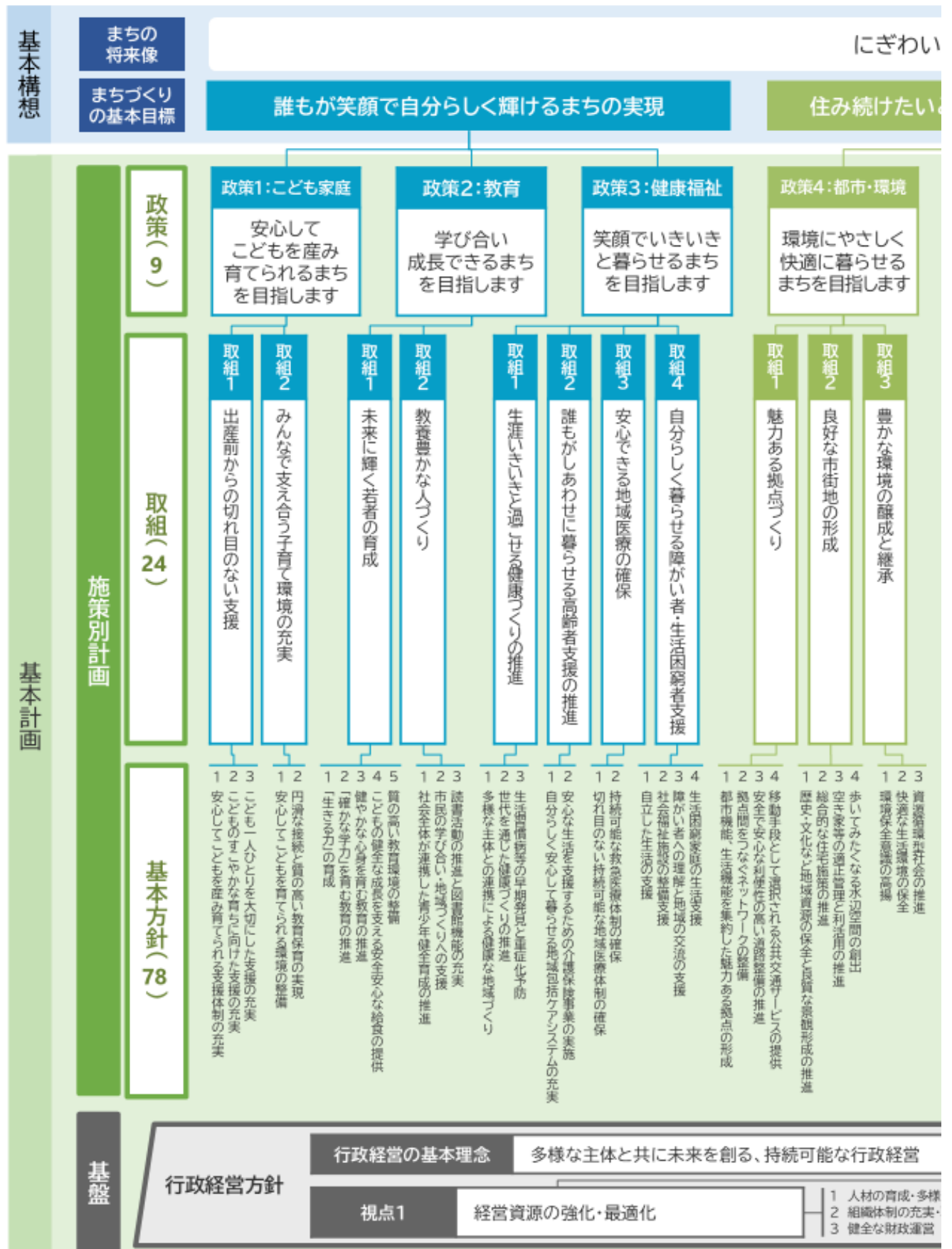
磐田原台地、宇刈北部丘陵、小笠山丘陵で、自然環境とともにまちの背景となる丘陵地や稜線を保全しつつ、自然が持つ魅力や多様な機能を活用していくエリアを緑地環境ゾーンとして位置づけます。

水辺環境ゾーン

太田川、原野谷川などの河川や浅羽海岸で、丘陵地や農地と一体となった特徴ある景観の形成や水辺空間の保全と活用を図っていくエリアを水辺環境ゾーンとして位置づけます。

第2章 施策別計画

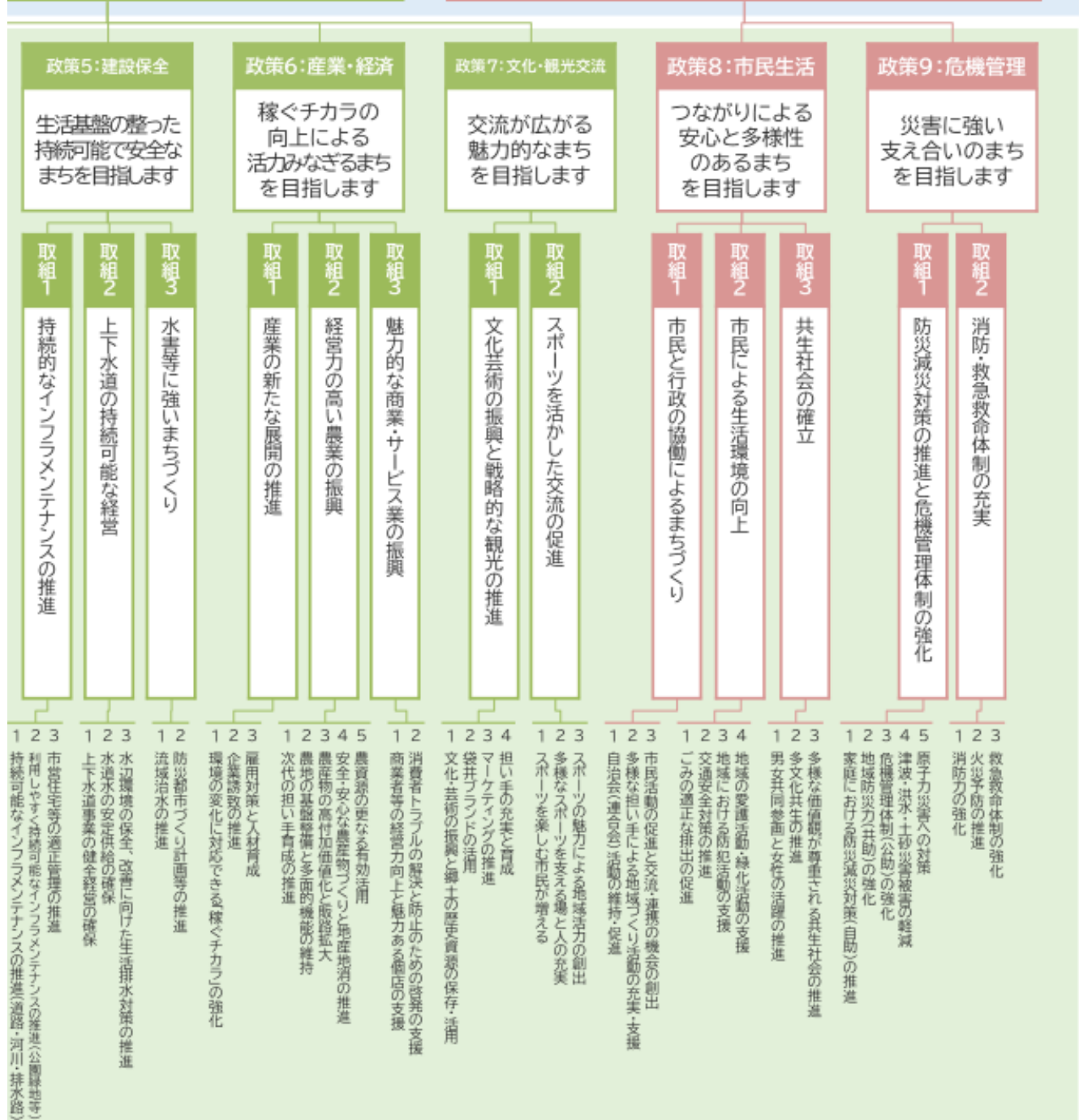
施策体系



ずっと続くまち ふくろい

と思える魅力あふれるまちの実現

多彩なつながりで支え合いを実感できるまちの実現



な人材の活用
職場環境改革

視点2

変化に挑む行政経営

- 1 DXの推進
- 2 官民共創の推進
- 3 広域連携の推進

政策 1 安心して子どもを産み育てられるまちを目指します

【こども家庭】

◇現状と課題◇ -----

我が国の人口は、2008 年（平成 20 年）の 1 億 2,808 万人をピークに、2070 年（令和 52 年）には、8,700 万人にまで減少すると予測されています。また、出生数も減少が続いており、2023 年（令和 5 年）には 72.7 万人と過去最低を更新しました。

こうした事態を受けて、国は 2023 年（令和 5 年）に「こども家庭庁」を発足させ、少子化対策の強化を図る「こども未来戦略」を促進するとともに、全ての子どもが権利を守られ、幸せで健やかに成長できる「こどもまんなか社会」の実現を目指して動き始めました。

本市は、県内 23 市の中で 15 歳未満の年少人口割合が最も高く、合計特殊出生率も全国平均を上回っているものの、近年では児童数、合計特殊出生率ともに減少傾向にあります。こうした中、子どもや若者に対する施策を一体的に推進するため、2025 年（令和 7 年）に「袋井市こどもしあわせプラン（袋井市こども計画）」を策定し、「こども若者家庭センター」を新たに設置して、子どもや子育て家庭への支援に取り組んでいます。

今後も、子どもが健やかに成長するために、幼保こども園や放課後児童クラブなどの子育て支援施設の充実、保育士や支援員等の処遇の改善をするほか、誰一人取り残すことがない「共生・共育」を推進し、全ての子ども・若者や子育て世帯が安心して暮らしやすい環境を整える必要があります。

また、既に実施している子ども医療費の無償化に加え、子育て世代の経済的な負担を軽減するための各種支援制度の充実や、子どもの貧困、虐待やネグレクト、家庭内暴力など、家庭や子育ての悩みに寄り添い、支援する必要があります。

◇取組と基本方針◇-----

1-1 出産前からの切れ目のない支援

- (1)安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
- (2)こどものすこやかな育ちに向けた支援の充実
- (3)こども一人ひとりを大切にしたい支援の充実

1-2 みんなで支え合う子育て環境の充実

- (1)安心して子どもを育てられる環境の整備
- (2)円滑な接続と質の高い教育保育の実現

◇政策指標◇-----

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)	最終目標値 (年次)
「安心して子どもを産み育てることができるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	58.9 (2025 年度)	63.9 (2030 年度)	68.9 (2035 年度)
「子育て支援が手厚いまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	42.1 (2025 年度)	47.1 (2030 年度)	52.1 (2035 年度)
「就学前の教育・保育が充実しているまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	40.0 (2025 年度)	45.0 (2030 年度)	50.0 (2035 年度)

1-1 出産前からの切れ目のない支援

◇現状と課題◇

本市の人口は県内他市町と比べて年齢構成が若く、子どもの割合も多い状況にありますが、出生数が年々減少しており、子どもの数は少なくなっています。

子どもや家庭の支援については、発達に特性がある子どもや外国にルーツを持つ子どもの増加、不登校や問題行動の増加・低年齢化が見られることに加え、子育て世帯の孤立、貧困家庭、ひとり親家庭、若年妊婦、ステップファミリーなど、家庭が抱える課題が複雑化しています。さらに、発達障がいなどの疑いなどがある子どもに関する相談や外国にルーツがある市民への多言語対応の必要性も高まっています。これらの複雑な課題に対応するため、「こども若者家庭センター」を中心に、切れ目のない支援に取り組む必要があります。

妊産婦・乳幼児に対する支援については、2024 年度（令和6年度）から妊娠糖尿病や妊娠高血圧に関する支援に本格的に取り組んでいます。食育の推進については、妊娠期や乳幼児期、さらに幼保子ども園や小・中学校と連携した継続的な支援が必要です。また、歯科保健については、1歳6か月から3歳までの半年に1回のフッ素塗布や、幼保子ども園でのフッ化物洗口の実施により、幼児期の予防支援体制が整っています。

子育て支援センターは、出生数の減少や保育施設を利用する乳幼児の増加により、全体的に利用者が減少傾向にありますが、子育て家庭の交流する場として、不安の解消や孤立防止につながっているため、利用状況に応じた活用を検討する必要があります。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
こども相談窓口の認知率(%) [↗]	-	90.0 2030 年度
ふくろい子育て応援ナビ「フツピーのぽっけ」の登録者数(人) [↗]	-	4,000 2030 年度
小中学校における「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の策定割合(%) [→]	100 2024 年度	100 2030 年度

◇基本方針◇-----

(1)安心してこどもを産み育てられる支援体制の充実

「こども若者家庭センター」による母子保健及び児童福祉機能の連携強化を図り、妊娠期から子育て期までの伴走型相談支援を充実させるとともに、関係機関と連携した一体的な支援を行うことで、社会全体で子どもや子育て家庭を支える取組を推進します。また、妊産婦及び子どもへの健康支援を充実させ、妊娠期から継続した子どもの健康づくり施策を切れ目なく展開します。

[主な事業]

妊産婦支援事業／乳幼児健診・相談事業／伴走型相談支援／産婦・赤ちゃん訪問／胎児期からの健康支援事業／歯科保健推進事業／食育推進事業／子育て支援拠点運営事業／ファミリーサポートセンター事業／結婚支援事業

(2)こどものすこやかな育ちに向けた支援の充実

「こども若者家庭センター」を中心に、幼稚園・保育園・こども園、小・中学校等と連携し、子どもの発達に応じた適切な支援の充実を図ります。また、きめ細やかな対応が必要な子どものために、教育関係者、児童相談所、児童発達支援事業所等と連携し、継続的に支援を行います。

[主な事業]

児童虐待防止対策事業／児童発達支援事業／子ども支援トータルサポート事業

(3)こども一人ひとりを大切にした支援の充実

子ども一人ひとりの状況を踏まえ、様々な専門機関と連携し、切れ目ない支援に取り組みます。また、障がいの有無や国籍、医療的ケア、性的志向などに関わらず、できる限り同じ環境で学ぶ「共生・共育」を進めるほか、増加する不登校児童生徒への支援に取り組むなど、誰一人取り残さない社会を目指します。

[主な事業]

多様なニーズに応える子ども支援推進事業／不登校児童生徒等支援推進事業／外国人児童生徒等への支援推進事業

1-2 みんなで支え合う子育て環境の充実

◇現状と課題◇

子どもの人口は減少しているものの、核家族化や共働き世帯の増加により、保育所等の利用者は増加傾向にあります。本市では、現状、いわゆる「潜在的待機児童」が発生しており、加えて、今後も保育ニーズの増加が見込まれることから、受け皿（量）を確保するとともに、教育保育の更なる質の向上を図ることが重要です。そのためには、保育士・教員の処遇改善等に取り組み、人材の確保・定着を図るとともに、研修体制や幼児教育センターを中心とした支援を充実させることが必要です。また、親の就労状況に関わらず利用できる「子ども誰でも通園制度」によるサービスの提供が求められています。

小学生の居場所である「放課後児童クラブ」の需要も高まっており、現状、待機児童が発生していることから、学校の特別教室等実施場所の確保や従事する支援員等人材の確保が求められるとともに、特別な支援を要する児童をはじめ誰もが安心して利用できるよう、従事する職員の資質の向上を図る必要があります。

また、幼小中一貫教育の下、公立・私立を問わず全園・全校での「架け橋カリキュラム」を実践するとともに、接続期に携わる教職員の連携を強化することなどにより、「小1プロブレム」の解消に努めています。この取組により、一定の成果が出ているものの、施設間、職員間での取組・意識の差が生じているほか、保護者や市民の認知度が低いことから、更なる周知と理解促進が必要となっています。

さらには、公立幼稚園の園児数の減少が顕著なことから、最適な教育保育環境と公立幼稚園の役割を明確にした上で、保護者や地域の理解を得ながら、再編（統廃合）を進める必要があります。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
多様な保育サービスを実施している園等の数(箇所) [↗]	20 2024年度	25 2030年度
放課後児童クラブの待機児童数(人) [↘]	36 2024年度	0 2030年度
幼児教育センターの訪問回数(回) [↗]	222 2024年度	250 2030年度

◇基本方針◇-----

(1)安心してこどもを育てられる環境の整備

子どもの特性や家庭環境、保護者の就労状況等により、多様化する保育ニーズを踏まえ、必要な方に適切な保育サービスが提供できるよう、様々な受け皿の確保に努めます。また、放課後の居場所の確保と質の向上を図るほか、地域力を生かした子育て支援に取り組むなど、子どもを安心して育てられる環境を整えます。

[主な事業]

乳幼児保育事業／幼児教育・保育事業／幼児教育センターの運営／適正な教育・保育環境の検討と確保／放課後児童クラブ運営

(2)円滑な接続と質の高い教育保育の実現

幼小中一貫教育の下、園・学校が連携し、「たくましく次の一步を踏み出す15歳」を意識した教育保育に取り組めます。特に、人格形成の礎となる就学前教育保育の質の向上を図るとともに、「架け橋カリキュラム」により幼小の更なる円滑な接続に取り組むほか、最適な教育保育環境の整備に向けた公立幼稚園の再編を進めます。

[主な事業]

幼小中一貫教育推進／就学前・架け橋プログラム推進事業／幼児教育の学び強化事業
--

政策 2 学び合い成長できるまちを目指します

【教育】

◇現状と課題◇

予測困難な時代を迎え、子どもたちが多様な価値観を認め、主体性を持って自らの「解」を見つけ、実行する「生きる力」の育成が重要となっています。また、障がいの有無や国籍、性的志向等の違いに関わらず、誰一人取り残すことのない教育の推進も求められています。

「令和の日本型学校教育」では、子ども一人ひとりの成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導する「個別最適な学び」と、子ども同士や多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することが大切であるとされています。一方、教職員の長時間労働は依然として解消されておらず、教員の不足等から起きる多忙化と教育の質の低下が懸念されています。

本市では、「生きる力」の礎となる「考える力」の育成を目的に「袋井型授業づくり」を推進しており、ICT の効果的な活用や、リアルな体験と人との関りを大切にした教育の実践をはじめ、障がいの有無等に関わらず可能な限り同じ環境で学ぶ「共生・共育」など、心ゆたかな人づくりに向け、一層充実する必要があります。

さらに、生涯にわたって学び、より豊かで充実した生活を送ることが Well-Being につながることから、地域の特色を活かした学びの機会を提供することにより、市民一人ひとりがコミュニティの一員として地域への愛着と責任感を育み、将来にわたってまちの「にぎわい」を支える人材を育成することが重要です。

◇取組と基本方針◇-----

2-1 未来に輝く若者の育成

- (1)「生きる力」の育成
- (2)「確かな学力」を育む教育の推進
- (3)健やかな心身を育む教育の推進
- (4)こどもの健全な成長を支える安全安心な給食の提供
- (5)質の高い教育環境の整備

2-2 教養豊かな人づくり

- (1)社会全体が連携した青少年健全育成の推進
- (2)市民の学び合い・地域づくりへの支援
- (3)読書活動の推進と図書館機能の充実

◇政策指標◇-----

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名 ^[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)	最終目標値 (年次)
「心ゆたかでたくましい若者が育つまち」だと思ふ市民の割合(%) [↗]	36.0 (2025 年度)	43.0 (2030 年度)	50.0 (2035 年度)
「小中学校などの教育環境が整っているまち」だと思ふ市民の割合(%) [↗]	47.9 (2025 年度)	52.9 (2030 年度)	57.9 (2035 年度)
「学びたいことを学べる機会があるまち」だと思ふ市民の割合(%) [↗]	31.9 (2025 年度)	41.0 (2030 年度)	50.0 (2035 年度)

2-1 未来に輝く若者の育成

◇現状と課題◇

予測困難な時代を迎える中、子どもたちが、自ら課題を見つけ、解を導き出し、実行する、いわゆる「生きる力」の育成が重要となっています。そのため、各学校では、その礎となる「考える力」の育成を目指し、対話や議論を経て自己の納得解を表現する「袋井型」授業づくりに取り組んでいるものの、更なる質の向上・改善が必要となっています。加えて、ICTの効果的な活用や、さらには生成AIの校務や学習への利用については、効果を検証しながら進めていく必要があります。

また、社会に開かれた学校づくりにより、地域住民による学校への支援や児童生徒の地域課題解決に向けた意識の高まりがみられる一方で、教職員の業務の増大や職員不足、保護者の参画意識の低下等が顕著になりつつあります。

子どもの体力低下は、運動習慣の減少やスクリーンタイムの増加が一因と思われ、情報モラルの欠如や自傷行為等問題行動への対応とともに家庭を巻き込んだ取組が求められるほか、部活動の地域移行の方向性を踏まえ、地域の団体など受け皿の充実が必要となっています。

本市の学校給食は、衛生管理の徹底、地場産物の活用、手作り給食など先進的な取組となっている一方で、施設の老朽化対策（修繕、設備更新）が喫緊の課題となっており、さらには、市民への啓発や学校給食の良さを家庭の食事等へ反映させることが重要です。

「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」に基づき、学校施設の長寿命化、トイレの洋式化等に計画的に取り組んでいるものの、避難所となっている体育館の空調整備や遊具など更なる学習環境の維持・向上が急務となっており、これら整備に係る財源の確保が課題となっています。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合(小6・中3)(%) [→]	74.8 2024年度	75.0 2030年度
全国学力調査の記述式問題における「無解答」の割合(%) [↘]	小 8.8 中 21.9 2024年度	小 0.0 中 0.0 2030年度
「運動が好き」と答える児童生徒の割合(小5・中2)(%) [→]	60.9 2024年度	61.0 2030年度
就学前家庭で「健康に留意し、親子で体を動かす取り組みを行っている」と答える保護者の割合(%) [→]	40.3 2024年度	41.0 2030年度
地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数(回/月) [→]	13.5 2024年度	14 2030年度
「教育環境が改善されてきている」と答える教職員の割合(%) []	(新規) 検討中 2024年度	(新規) 検討中 2030年度

◇基本方針◇-----

(1)「生きる力」の育成

学校・家庭・地域が連携し、安心・安全な学習環境や居場所を確保するなど、地域全体で子どもを育てる取組を推進します。また、「リアルな体験」と「人とのかかわり」を通じて、自ら考え、主体的に行動する「自立力」と、他者の考えを認め、協働しあう「社会力」を育み、将来の目標や夢の実現に向けて挑戦する心を育みます。

[主な事業]

心ゆたかな人づくり推進事業／世界につながるコミュニケーション推進事業／幼小中一貫教育推進／地域とともにある学校づくり推進事業

(2)「確かな学力」を育む教育の推進

就学前教育保育で培った「学びに向かう力」を基盤に、各学校において、ICT等を活用した個別最適な学びと対話や議論を通じた協働的な学びを通じて自らの納得解を表明する「袋井型」授業づくりを実践することにより、子どもたちの「考える力」を育み、「確かな学力」の育成に繋がります。

[主な事業]

「考える力」育成推進事業／学びの未来創造事業

(3)健やかな心身を育む教育の推進

関係機関と連携し、自分の身は自分で守る防災教育や多様性を認める人権教育、情報モラル教育を実践するほか、幼少期から、家庭と連携した体力や運動能力の向上に取り組み、子どもたちの心身の成長を支援します。また、中学校部活動の地域クラブ等への円滑な移行により、スポーツや文化芸術に親しむ環境を整備します。

[主な事業]

健やかな心身育成推進事業／命を守る教育推進事業／いじめ防止推進事業／部活動の地域展開

(4)こどもの健全な成長を支える安全安心な給食の提供

「日本一の学校給食アクションプラン」に基づき、安全安心でおいしい給食の提供はもとより、関係機関と連携した食育活動のほか、保護者や市民の給食の理解を広めることなどにより、こどもの健全な成長を支援します。また、質の高い給食を持続するため、適切な施設管理に加え、老朽化した施設の再編整備に取り組みます。

[主な事業]

おいしい給食推進事業／学校給食センター整備事業

(5)質の高い教育環境の整備

安全で快適な学習環境と新しい時代の学びの実現のため、教育施設の計画的な長寿命化改修を実施するとともに、ネットワークなどICT環境の充実を図ります。また、公立園の遊戯室や学校体育館の空調など今日的な課題に対応するための必要な整備に取り組むほか、施設保有量の適正化に向け、施設の在り方について検討します。

[主な事業]

小・中学校施設維持管理・機能向上事業／ICT教育環境整備事業

2-2 教養豊かな人づくり

◇現状と課題◇

少子化や核家族化、共働き世帯の増加、価値観の多様化等により、人と人とのつながりが希薄化し、地域での交流や青少年健全育成活動が減退していることから、活動を支える担い手の確保や、子どもや若者が多様な人々と関われる場の提供が必要です。また、発達過程にある子どもにとって、社会環境が人格形成に大きな影響を与えることから、社会全体で有害な環境から青少年を守る取組のほか、子どもや若者が、様々な体験や交流、人との触れ合いを通じて、将来の夢に向かって自らチャレンジする機会の支援や、施策・取組の立案やルールづくりに参画するための意見表明の機会や「子どもの声」を聴く場の確保が必要となっています。

デジタル化などにより、市民のライフスタイルが多様化している中、コミュニティセンターでの社会教育事業等への参加者が減少し、固定化する傾向にあります。このため、市民が学びやすい環境や、市民生活に身近に関心が高く、課題解決に有益となる学びの機会の充実、学びを通じたつながりを人づくりやまちづくりにつなげる取組が必要です。

読書は、読解力や思考力、表現力に加え、想像力などを育む文化活動でありながら、若者を中心に活字離れが進んでいます。特に、ICTに囲まれて暮らす現代の人々、とりわけ子どもたちにとって、多くの知識を獲得し、人生を豊かにするためにも、本に親しむ環境を用意することが重要です。デジタルとアナログのハイブリッドにより、学校と市立図書館が連携した「まちじゅう図書館」事業の推進により、いつでも、どこでも本と出会うことができる読書環境の充実に取り組んでいます。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
青少年健全育成に係る事業への子ども・若者の参加者数(人/年) [↗]	866 2024年度	920 2030年度
社会教育事業等の「学びの場」への参加者数(人/年) [↗]	3,300 2024年度	3,900 2030年度
図書館の個人貸出利用者数(点/年) [↗]	152,271 2024年度	158,000 2030年度
学校図書館での個人貸出冊数(冊/年) [↗]	7.5 2024年度	19.5 2030年度

◇基本方針◇-----

(1)社会全体が連携した青少年健全育成の推進

青少年を犯罪や事故から守るとともに、社会の一員として活躍できるよう、自治会など地域の力を生かして環境整備に努めます。また、子どもや若者が様々な体験・交流を通じて成長できる機会を提供するとともに、夢や希望に向かったチャレンジを支援するほか、様々な施策等の実施にあたって、子どもの声を聴く機会を設けます。

[主な事業]

青少年指導者養成事業／青少年育成事業／放課後子ども教室推進事業／海外留学派遣支援事業
--

(2)市民の学び合い・地域づくりへの支援

社会の変化に対応し、生涯を通じて学べる環境を整えます。市民の自主的な学びが、地域課題の解決の一助になることや、自らのライフスタイルを豊かにするヒントを得る機会となるよう、学びの環境の整備に努めます。また、大学が市内にあることを生かし、市民に、新たな知識や出会い、交流の機会を提供します。

[主な事業]

社会教育振興事業／大学を活かしたまちづくり事業

(3)読書活動の推進と図書館機能の充実

「まちじゅう図書館」事業を推進し、子どもたちを中心に、いつでも、どこでも、本と出会い、読書に親しむ環境の充実を図ります。また、図書館が「知の拠点」として読書活動の支援やレファレンス機能の充実を図るとともに、幅広い世代から利用されるよう、ボランティア等と協働してイベントやワークショップを実施します。

[主な事業]

まちじゅう図書館推進事業／子ども読書活動推進事業／図書館蔵書充実事業

政策 3 笑顔でいきいきと暮らせるまちを目指します

【健康福祉】

◇現状と課題◇

本市の2021年（令和3年）の健康寿命（平均自立期間）は男性81.4歳、女性85.0歳であり、全国平均の男性80.0歳、女性84.3歳を上回り、全国トップレベルを誇っています。しかし、総人口や現役世代が減少に転じ、医療や介護の担い手の減少と高齢化が同時に進行していく中で、本市においても要介護認定率や1人当たり介護給付費が急増する85歳以上人口の増加が予測されます。このような社会状況の中、健康寿命の継続的な延伸による誰もが笑顔でいきいきと暮らせるにぎわいのあるまちを目指すことが重要です。

そのためには、一人ひとりの心身の健康に加え、保健・医療・介護・福祉サービスの確保や誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる環境整備が必要となります。

心身の健康には、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自らの健康状態を自覚し、主体的に健康づくりを実践・継続する「健康力」を高めるとともに、地域や各種団体、学校、事業所などによる健康支援のための環境づくりが大切です。

保健・医療・介護・福祉サービスの確保には、人材不足の解消や質の向上を図るための人材確保や育成を推進するほか、切れ目なく効率的・効果的にサービスを提供できる仕組みづくりが大切となることから、家庭、地域、各種団体、事業所、行政など多様な主体が相互に連携を図り、お互いに支え合う地域づくりを推進していく必要があります。

また、市民一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように、障がいの有無や経済的な困窮など、様々な背景を持つ市民が地域で安心して生活し、自立できる環境づくりや多様な悩みに対応する支援体制の強化も必要です。

◇取組と基本方針◇-----

3-1 生涯いきいきと過ごせる健康づくりの推進

- (1)多様な主体との連携による健康な地域づくり
- (2)世代を通じた健康づくりの推進
- (3)生活習慣病等の早期発見と重症化予防

3-2 誰もがしあわせに暮らせる高齢者支援の推進

- (1)自分らしく安心して暮らせる地域包括ケアシステムの充実
- (2)安心な生活を支援するための介護保険事業の実施

3-3 安心できる地域医療の確保

- (1)切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保
- (2)持続可能な救急医療体制の確保

3-4 自分らしく暮らせる障がい者・生活困窮者支援

- (1)自立した生活の支援
- (2)社会福祉施設の整備支援
- (3)障がい者への理解と地域の交流の支援
- (4)生活困窮家庭の生活支援

◇政策指標◇-----

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)	最終目標値 (年次)
「生涯にわたり、いきいきと健康に過ごせるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	56.9 (2025 年度)	61.9 (2030 年度)	66.9 (2035 年度)
「医療サービスを安心して利用できるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	54.4 (2025 年度)	59.4 (2030 年度)	64.4 (2035 年度)
「高齢者や障がい者など、誰もが暮らしやすいまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	39.1 (2025 年度)	44.6 (2030 年度)	50.0 (2035 年度)

3-1 生涯いきいきと過ごせる健康づくりの推進

◇現状と課題◇

本市では、いつまでも自分らしく健やかに心豊かな生活を送ることができるよう生涯を通した健康づくりを進めてきました。これを実現するためには、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自らの健康状態を自覚し、適正な生活習慣の定着や疾病の発症予防・重症化予防など主体的に健康づくりを実践・継続する「健康力」を高めることが大切です。そして、この健康力を高めるためには、地域や各種団体、学校、事業所などの主体的な取り組みと連携による健康支援の環境づくりが必要です。また、たとえ病気になったとしても自分らしく暮らせる満足度を高めることも大切です。

このため、地域をはじめとした多様な主体が自ら行動するとともに、有機的な連携が図られるよう支え誘導することにより、それぞれ世代において、健康力を磨き、健康力を支える仕組みづくりをめざします。

また、本市における要介護の原因は、脳血管疾患や認知症、関節疾患が約5割を占めており、死亡原因においては、がんが1位となっています。このため、若い世代から身体活動や食習慣、喫煙などの生活習慣の改善や、疾病の早期発見・早期治療・重症化予防を進めていくことが大切です。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
市国保特定健診でメタボリックシンドローム該当者の割合【法定報告】(%) [→]	17.4 2023 年度	17.3 2029 年度
市国保特定健診で糖尿病の血糖コントロールが不良である人の割合(HbA1c の値が8.0%以上の人)(%) [→]	1.3 2023 年度	1.3 2029 年度
市国保特定健診で糖尿病が強く疑われる人の割合(HbA1c の値が6.5%以上の人)(%) [↘]	10.7 2023 年度	9.8 2029 年度

◇基本方針◇-----

(1)多様な主体との連携による健康な地域づくり

地域や市民活動団体、各種団体、学校、事業所など、多様な主体との連携により健康づくりに取り組むとともに、それぞれの主体的な健康づくり活動を支援することで健康な地域づくりを推進します。

[主な事業]

ふくろい健康保健室／よりみち保健室／出前健康教室／でん伝体操・シニアサークル普及事業／健康応援パートナーズ

(2)世代を通じた健康づくりの推進

望ましい食習慣や適度な身体活動、受動喫煙防止など生活習慣に関する情報発信や啓発、体験の機会をを各世代において切れ目なく展開し、市民の健康力を高めます。また、予防接種など感染症の防止や市民のこころの健康を推進します。

[主な事業]

生活習慣病予防事業／子ども健康教育支援事業／喫煙防止講座／予防接種・感染症予防事業／こころの健康・自殺対策事業

(3)生活習慣病等の早期発見と重症化予防

早期からの健診受診習慣の定着を図るため、SNSの活用や事業所との連携により、働き世代へ受診機会の普及啓発を行います。また、健診を通じて早期に自ら健康状態を把握し、生活改善に取り組む市民を増やすとともに、医療機関と連携し、通院中の方にもきめ細やかな保健指導を実施することで、生活習慣病等の早期発見と重症化を予防します。

[主な事業]

がん検診事業／市国保特定健康診査等事業／その他検診事業／高齢者と保健事業と介護予防の一体的取組事業／市国保特定健康診査及び特定保健指導

3-2 誰もがしあわせに暮らせる高齢者支援の推進

◇現状と課題◇

本市における2025年（令和7年）4月1日時点の高齢化率（25.8%）は、県平均（30.9%）を下回っていますが、年齢別人口の状況を見ると高齢者全体の人口は今後とも増加していくことが見込まれます。85歳以上人口も増加することに伴い、高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者や医療・介護のニーズを有する高齢者、日常生活のちょっとした困りごとを抱える高齢者の増加など、高齢者サービスの需要は多様化することが予測されます。

このため、地域包括支援センターの運営体制の一層の充実や、地域における支え合い活動の推進、専門的な支援を必要な方に届けるための医療や福祉、介護との連携が一層求められる状況にあります。

また、認知症になっても本人や家族介護者が、できる限り住み慣れた地域の中で、自分らしく尊厳と希望をもって日常生活を過ごせる地域づくりが必要とされています。

また、介護ニーズの高い85歳以上人口は、2040年（令和22年）には2023年（令和5年）の3,597人から約1.7倍の6,196人に増加する見込みで、将来、自宅での介護を望む方の割合が63.9%と高いことなどから、利用者ニーズに沿った在宅介護サービスの充実や、医療が必要となった際の連携体制の構築が求められます。さらには、介護サービス業の人材不足も深刻な問題となっているため、介護職の人材確保・育成を含めた対策が急務とされています。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
住民主体の生活支援組織がある地区数(地区) [↗]	7 2024年度	9 2030年度
通いの場(介護予防体操)の参加者数(人) [↗]	2,112 2024年度	2,500 2030年度
総合相談窓口における対応支援件数(件/年) [↗]	3,593 2024年度	4,000 2030年度
要介護(要支援)認定者のうち要介護3以上の認定者の割合(%) [→]	29.2 2024年度	29.2 2030年度

◇基本方針◇-----

(1)自分らしく安心して暮らせる地域包括ケアシステムの充実

誰もが住み慣れた地域で健やかに自分らしく暮らせる社会を築くために、総合健康センター、地域包括支援センター、地域住民、介護、医療、福祉等の関係者が連携し、地域住民と協働で行う地域のつながりづくりや専門職による連携の仕組みづくりを推進し、地域包括ケアシステムの充実を図ります。

[主な事業]

総合相談窓口／地域包括支援センター運営／認知症総合支援事業／在宅医療・介護連携推進事業／在宅高齢者福祉サービス／生活支援体制整備事業／認知症地域支え合い事業／介護支援ボランティア事業

(2)安心な生活を支援するための介護保険事業の実施

高齢者が要支援・要介護状態になっても住み慣れた自宅や地域で生活が続けられるよう、利用者のニーズに応じた在宅サービスの充実と医療支援体制を整えます。また、県や関係機関と連携して人材確保に努め、介護サービスの適切な確保と介護給付の適正化を図ります。

[主な事業]

介護保険事業／介護給付適正化事業／介護人材の確保

3-3 安心できる地域医療の確保

◇現状と課題◇

中東遠地域の人口 10 万人あたりの医師数・診療所数は県平均や全国平均を大きく下回る状況です。市民が安心して医療サービスを受けるためには、中東遠総合医療センターや聖隷袋井市民病院、休日急患診療室及び地域の診療所などの医療機関の役割を明確化し、連携を強化することで、切れ目のない地域医療体制の確保を実現することが重要です。

加えて、医療を支える人材の育成や確保も課題となっています。かかりつけ医を持つことやコンビニ受診の抑制、感染症流行時における医療機関の役割など、医療機関や医療従事者に対する利用者の正しい理解を深めることが、持続可能な地域医療の確立には不可欠です。

また、医療従事者不足や医師の働き方改革への対応として、マイナンバーカードの健康保険証利用やオンライン診療など、効果的かつ効率的な医療 DX の導入・活用が求められています。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
中東遠総合医療センターの病床利用率(%) [↗]	77.9 2023 年度	85.0 2030 年度
聖隷袋井市民病院の病床利用率(%) [↗]	88.7 2024 年度	92.0 2030 年度
聖隷袋井市民病院の紹介患者割合(中東遠総合医療センター・市内診療所からの紹介)(%) [↗]	69.0 2024 年度	75.0 2030 年度

◇基本方針◇-----

(1)切れ目のない持続可能な地域医療体制の確保

中東遠総合医療センター等の急性期病院と聖隷袋井市民病院や近隣病院、診療所などとの機能分担と連携を深めるとともに、持続可能な医療体制の構築に必要な診療所等の立地支援や医療人材の育成・確保など、将来にわたって安心できる切れ目のない地域医療体制を確保します。

[主な事業]

中東遠総合医療センター運営支援／聖隷袋井市民病院運営／中東遠看護専門学校組合運営支援
--

(2)持続可能な救急医療体制の確保

市医師会や医療関係者などと連携し、平日夜間や日曜日・祝日・年末年始の日中の一次救急医療について持続可能な体制を確保し、二次救急医療を担う中東遠総合医療センターとの機能分担・機能連携を図り、持続可能な救急医療体制の存続を図ります。また、かかりつけ医などの重要性やコンビニ受診の抑制、感染症流行時の医療機関の役割について啓発を行います。

[主な事業]

地域医療啓発事業／医師会・医療機関との連携推進／休日急患診療室運営／平日夜間一次救急医療体制確保
--

3-4 自分らしく暮らせる障がい者・生活困窮者支援

◇現状と課題◇

本市における 2024 年度末（令和 6 年度末）の身体障害者手帳所持者数は 2,112 人（2.41%）、療育手帳所持者数は 955 人（1.09%）、精神障害者保健福祉手帳所持者数は 678 人（0.77%）となっており、これらの障がい者が地域で自分らしく生活し続けるためには、障がい者が安心して働ける環境を整え、生きがいや自立を支えることが重要です。このため、障がいのある人に対する正しい理解を促すとともに、企業とのマッチングなどの雇用促進や働き続けるための就労定着支援が求められています。

また、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、障がい者向け施設の整備や、障がい特性に応じた情報提供やコミュニケーション手段の確保を図るとともに、日常生活や外出、社会参加を困難にしている様々な障壁を取り除くことが求められます。また、災害などの緊急時に安全に避難できる環境整備や避難支援者の確保も重要な課題となっています。

本市における生活保護世帯の相談件数は年々増加傾向にあるなど、生活困窮者への生活支援や自立支援が重要な課題となっています。様々な理由で生活に困窮している方々に対して適切な対応を行うことで、生活の質を向上させ、自立を促進することが必要です。

◇取組指標◇

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
共同生活援助(グループホーム)の定員数(人) [人]	136 2024 年度	150 2030 年度
避難行動要支援者の個別計画作成の同意率(%) [人]	62.5 2024 年度	80.0 2030 年度

◇基本方針◇-----

(1)自立した生活の支援

障がいのある人が地域で自立した生活を営むことができるよう、身近に相談できる環境の整備・充実、住まいや就労の場の確保及び就労マッチング支援など、社会福祉法人やNPO法人等と連携を図り、必要な支援を行います。

[主な事業]

自立支援給付(障害福祉サービス)／地域生活支援事業／聴覚障がい者に対する手話通訳者・要約筆記者派遣事業

(2)社会福祉施設の整備支援

住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、社会福祉法人やNPO法人等との連携を図り、共同生活援助（グループホーム）等のサービス拠点となる施設整備を支援し、地域移行の推進を図ります。

[主な事業]

社会福祉施設設備整備費補助事業

(3)障がい者への理解と地域の交流の支援

住み慣れた地域において安全・安心に生活できるよう、地域での支援体制を整えるとともに、障がいのある人への正しい理解を深め、や地域で行われる様々な行事や取組に参加できるように支援します。

[主な事業]

身体障がい者に対する緊急通報システム貸与事業／知的障がい啓発／災害時の要配慮者支援事業

(4)生活困窮家庭の生活支援

様々な理由で生活に困窮している家庭からの相談に対応し、自立に向けた生活、就労及び教育支援に取り組みます。

[主な事業]

生活保護事業／生活困窮者自立支援事業

政策 4 環境にやさしく快適に暮らせるまちを目指します

【都市・環境】

◇現状と課題◇ -----

全国的に人口減少の流れが本格化し、2040 年代には1 億人を割り込むものと予測されています。これに伴い、空き家や空き地が発生するなど、都市のスポンジ化が見込まれる中、国は都市機能を確保しつつ地域公共交通と連携した、コンパクトなまちづくりを推進しています。

本市では、首都圏・中京圏や関西圏などとの交通アクセスが良く、平坦な地形で土地利用がしやすい上、自然環境や歴史的資源にも恵まれているという利点を生かし、積極的な土地区画整理による定住者の増加や、企業誘致による雇用の確保につなげて発展してきましたが、近年のライフスタイルの多様化や少子高齢化の進行により、中心拠点となる袋井駅北地区や地域拠点となる愛野駅周辺地区における活力の低下が懸念されています。

今後もまちの「にぎわい」を持続するためには、医療・福祉・商業、子育て施設などの都市機能をコンパクトに集約・集積を目指すとともに、各拠点内外をつなぐ新たなネットワークの整備を推進し、暮らしやすく持続可能なまちづくりが重要な課題となっています。

また、豊かな自然環境や歴史・文化・景観などの地域固有の資源を活かした付加価値の高いまちづくりとともに、地球環境に配慮した住環境の確保を目指すことが、長く住み続けたいと思えるまちづくりには必要となっています。

さらに、環境保全に配慮し、未利用バイオマスの利活用や太陽光発電等による再生可能エネルギーの利用拡大など、地域資源を活用した持続可能なエネルギー供給の実現に取り組んでいくことが重要です。そのほか、市民に対する脱プラスチックや省エネ生活の普及を促進し、環境負荷の低減を図ることで持続可能なまちづくりを推進することが必要です。

◇取組と基本方針◇-----

4-1 魅力ある拠点づくり

- (1)都市機能、生活機能を集約した魅力ある拠点の形成
- (2)拠点間をつなぐネットワークの整備
- (3)安全で安心な利便性の高い道路整備の推進
- (4)移動手段として選択される公共交通サービスの提供

4-2 良好な市街地の形成

- (1)歴史・文化など地域資源の保全と良質な景観形成の推進
- (2)総合的な住宅施策の推進
- (3)空き家等の適正管理と利活用の推進
- (4)歩いてみたくなる水辺空間の創出

4-3 豊かな環境の醸成と継承

- (1)環境保全意識の高揚
- (2)快適な生活環境の保全
- (3)資源循環型社会の推進

◇政策指標◇-----

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)	最終目標値 (年次)
「通勤や通学、日常生活に必要な場所に移動しやすいまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	40.9 (2025 年度)	45.9 (2030 年度)	50.9 (2035 年度)
「まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所があるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	62.0 (2025 年度)	67.0 (2030 年度)	72.0 (2035 年度)
「再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した取組みが進められているまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	27.9 (2025 年度)	39.0 (2030 年度)	50.0 (2035 年度)

4-1 魅力ある拠点づくり

◇現状と課題◇

少子高齢化や人口減少に起因する人口密度の低下に伴い、生活利便性の低下や公共交通の維持が困難になることが懸念されています。人口減少が本格化する中においても、誰もが安心して快適に暮らし続けるためには、立地適正化計画に示すように、中心拠点や地域拠点へ医療・福祉・商業・子育て施設などの都市機能を集約して利便性とまちの魅力を高めるとともに、コミュニティ拠点における生活サービスを保持し充実を図る必要があります。

また、人口減少や自動車交通量の減少といった社会情勢の変化に対応し、車中心から人中心の道路空間への転換も含めた、自動車や自転車、歩行者などそれぞれの利用者が安全で快適に利用できるネットワーク形成が必要となっています。こうした考え方にに基づき、少子高齢化が進行する中にあっても、既存居住地での生活やコミュニティを維持していくため、ふくろいの“みち”に関する基本的な方針に基づき、拠点間を結ぶ安全で安心な利便性の高いネットワークの整備や広域・近隣連携が図られる道路整備を促進するとともに、新たな公共交通網の形成や既存道路を活用したゾーン30プラスなどの交通安全対策が必要とされています。

加えて、こうした公共交通の維持は、各種物価の上昇や運転手不足に伴う運行経費の増大などにより、大変厳しい状況にあるため、多様な交通手段や新しい技術の導入など、効果的かつ効率的な交通ネットワークを構築することが課題です。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
居住誘導区域内人口の割合(%) [↗]	58.3 2024 年度	60.0 2030 年度
主要幹線道路等整備延長(m) [↗]	126,759 2024 年度	127,959 2030 年度
拠点内の回遊性向上に向けた自動運転等新たな交通手段に対する受容性(%) [↗]	48.1 2024 年度	80.0 2030 年度
路線バス等の利用回数(回/年) [→]	353,823 2024 年度	350,000 2030 年度

◇基本方針◇-----

(1)都市機能、生活機能を集約した魅力ある拠点の形成

コンパクトで利便性が高く、安心して暮らせる持続可能なまちを実現するため、中心拠点や地域拠点に医療や福祉、商業、子育て支援施設などの都市機能を集約するとともに、地域の個性を生かした生活機能が充実したコミュニティ拠点と、相互に補完する関係性を維持します。

また、中心市街地における新たなにぎわいを創出していくため、官民協創による公共空間の利活用や、自動運転技術の導入検討など回遊性を高める取り組みを進めます。

[主な事業]

袋井駅南地区まちづくり事業／袋井駅南都市拠点土地区画整理事業／fukuroi Central Park 構想推進事業／無電柱化計画推進事業／住生活基本計画関連推進事業／景観形成推進事業／回遊性向上事業／各種計画策定事業

(2)拠点間をつなぐネットワークの整備

拠点内の生活に密着した道路をはじめ、道路空間の再配分など安全・安心で快適な道路環境の整備に取り組むことにより、利便性の高いインフラを提供します。あわせて、本市のにぎわいや活力創出につながる広域・近隣連携が図られる道路整備を促進することで、豊かな市民生活を支え、持続可能で活力ある都市の実現を目指します。

[主な事業]

街路整備事業(再掲)／幹線道路整備事業(再掲)／生活道路整備事業(再掲)／地域まちづくり支援事業(再掲) ほか

(3)安全で安心な利便性の高い道路整備の推進

都市機能を集約した中心拠点や地域拠点と、市民生活や地域活動の中心であるコミュニティ拠点が相互に機能を補完・連携することができるよう、既存の道路網の整備活用だけでなく、自動運転技術などのDXによる新たなネットワークを構築するなど、人口減少社会に対応した多様な手段を適切に組み合わせることにより拠点間の機能的なネットワークを整備します。

[主な事業]

地域まちづくり支援事業／街路整備事業／幹線道路整備事業／生活道路整備事業

(4)移動手段として選択される公共交通サービスの提供

地域性や移動手段の特性を生かしながら、自動運転やライドシェア、AI オンデマンド交通などといったデジタル技術の活用も視野に入れ、交通弱者のみならず、全ての市民が必要な時に利用できる公共交通サービスの提供を目指します。

[主な事業]

自主運行バス等運行事業／生活バス路線維持補助事業／天竜浜名湖鉄道運営支援事業

4-2 良好な市街地の形成

◇現状と課題◇

ライフスタイルの多様化や都市機能の集約などに対応するため、豊かな自然環境や歴史・文化などの地域資源を生かしつつ、無電柱化など良好な景観を形成する取組を組み合わせた付加価値の高いまちづくりが求められています。また、道路や河川などのインフラは、市民生活や経済活動を支える日常的な利用だけでなく、有事の際においても大変重要であります。全般的な老朽化の進行に伴い、維持管理費の増大と担い手の減少などの要因から、適切なメンテナンス実施が困難になりつつあります。あわせて、脱炭素型の都市づくりや循環型社会の構築など、地球環境に配慮した持続可能な都市となる必要があります。

新築住宅については、高い省エネ性能が求められ、長期優良住宅などの長期使用が推奨されています。また、住宅確保要支援者を対象とする市営住宅等は入居率が約8割（用途廃止団地を除く）となっており、入居率の向上や今後、用途廃止で不足する住宅について対応する必要があります。あわせて、人口減少や住宅の余剰ストックの増加による空き家の発生が懸念されますことから、空き家の実態を把握するとともに、管理不全な空き家の防止・解消や利活用に向けた取り組みが求められます。

さらに、まちなかを流れる原野谷川などの河川では、随所に河川公園が整備されており、まちなかを起点とした利用者の回遊を促す取り組みが必要です。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
景観重要建造物／景観重要樹木の指定件数(箇所) [↑]	3 2024 年度	5 2030 年度
継続使用する市営住宅等の入居率(%) [↑]	79.5 2024 年度	85.0 2030 年度
「管理不良」「倒壊の危険あり」の空き家の戸数(戸) [↓]	168 2024 年度	25 2030 年度

◇基本方針◇-----

(1)歴史・文化など地域資源の保全と良質な景観形成の推進

良質な住環境を基礎とした愛着と誇りが持てる景観づくりを推進するため、官民協創の取組により、本市ならではの山なみや街なみ、美しい自然や農の風景、旧東海道などの歴史的・文化的な地域資源の保全に努めながら、にぎわいにつながるような活用も図っていきます。

また、地区計画などの適切な運用により、地域住民自らが行う良好なまちなみ空間の形成を支援するとともに、無電柱化推進施策も展開し安らぎのある環境づくりに取り組みます。

[主な事業]

景観形成推進事業／Fukuroi Central Park 構想推進事業(再掲)／屋外広告物適正化事業／無電柱化計画推進事業(再掲)／地域まちづくり支援事業(再掲)

(2)総合的な住宅施策の推進

誰もが安心して暮らしやすい住環境や良好で環境に配慮した省エネ性能の高い住まいの確保を推進するとともに、既存ストックなどの活用を推進します。

また、市営住宅等については、入居要件の緩和などにより入居率の向上に努めるとともに、用途廃止により不足する住宅は、民間賃貸住宅を活用した家賃補助制度等に取り組みます。

[主な事業]

袋井市住生活基本計画関連事業(再掲)／袋井市公営住宅等長寿命化事業／都市計画制度の適正活用／立地適正化計画の適正活用／土地利用事業

(3)空き家等の適正管理と利活用の推進

市民、地域及び関係機関など連携・協力することにより、空き家の実態を把握するとともに、空き家所有者への相談体制の強化や指導・通知などにより空き家等の防止・解消に努めます。

また、空き家を活用したまちの魅力の創出など、利活用の促進に向けて取り組みます。

[主な事業]

袋井市住生活基本計画関連事業(再掲)／空き家対策推進事業／移住・定住促進事業

(4)歩いてみたくなる水辺空間の創出

まちなかの回遊性を高めるため、今後整備する Fukuroi Central Park と原野谷川付近など既存の河川公園などを連携させるとともに、エキマチフェスタなどのソフト事業の展開や官民連携などによる創意工夫をまちづくりに生かし、歩いてみたくなる水辺空間の創出に取り組みます。

[主な事業]

Fukuroi Central Park 構想推進事業(再掲)／みずべ活用推進事業

4-3 豊かな環境の醸成と継承

◇現状と課題◇

近年、地球温暖化の進行が社会に及ぼす影響が顕著になっており、早急な対策が求められています。「ゼロカーボンシティふくろい」をはじめとする環境政策への理解を深め、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画で定めた重点プロジェクトを中心に、市民・事業者・行政が一丸となって取り組む必要があります。

また、「まちを美しくする条例」や市内事業者との「環境保全協定」の締結による様々な取組の効果によって、これまで重大な公害は発生していませんが、未然防止の観点からは、引き続き事業者による自主的な公害防止の取組が重要です。

さらには、地域の協力により、美化運動が活発に実施され、生活環境の向上が図られていますが、今後は少子高齢化等による担い手の減少が懸念されるため、新たな担い手の確保や地域の負担を少なくする取組の検討が必要です。

また、ごみとして排出されるものの多くは再資源化やエネルギー利用が可能であるため、市民・事業者・行政が協力し、ごみの分別や再資源化、再生可能エネルギー活用に取り組み、地域内の資源やエネルギーを積極的に活用することで、循環を図っていく必要があります。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
市全体の温室効果ガス排出量(千t-CO ₂) [↘]	703.7 2024年度	485.3 2030年度
一世帯当たりの二酸化炭素排出量(t-CO ₂) [↘]	2.83 2024年度	1.59 2030年度
環境教育実施件数(件/年) [↗]	59 2024年度	90 2030年度
環境保全活動実施数(件/年) [↗]	195 2024年度	205 2030年度

◇基本方針◇-----

(1)環境保全意識の高揚

市民・事業者・行政が一丸となって、「緩和」と「適応」の両面から地球温暖化対策に取り組むとともに、様々な主体と連携・協働し、環境保全意識の高揚を図ります。

[主な事業]

環境教育／エコフェスタ／ゼロカーボンシティふくろい推進事業／PPAによる公共施設太陽光発電設備設置／J-クレジット等環境価値活用事業

(2)快適な生活環境の保全

地域・事業者・行政が連携し、公害の発生を未然に防止するとともに、不法投棄防止などの環境美化意識の向上に向けた啓発を行うほか、地域による環境美化運動を推進するなど、衛生的で快適な生活環境の保全を図ります。

[主な事業]

環境保全事業／美化運動推進事業／飼い犬管理事業／不法投棄対策事業

(3)資源循環型社会の推進

家庭から排出される剪定枝や下水汚泥など、未利用バイオマス資源を活用し、廃棄物の再資源化や市内事業所等へ再生可能エネルギーとして供給するなど、地域内での資源やエネルギーの循環を推進します。

[主な事業]

バイオマス利活用推進事業／e.CYCLE 事業／卒 fit 電力地産地消事業／ペットボトル資源循環水平リサイクル事業

政策 5 生活基盤の整った持続可能で安全なまちを目指します

【建設保全】

◇現状と課題◇ -----

我が国の社会インフラは、高度経済成長期に整備されたものが多く、老朽化が深刻化しています。道路や橋梁、トンネル、河川、公園、上下水道などの老朽化が進み、維持・更新コストの負担増大や、重大事故の発生が懸念されています。そのため、インフラ分野においてもデジタル技術の導入や新たな管理手法を活用するなどして効率化することが求められています。

本市においても、高度経済成長期に建設された多くの橋梁が耐用年数を迎えはじめるなど、社会インフラの老朽化が進行しています。今後も適切な予防保全実施の重要性は高まるものの、まずは損傷等に対応する事後保全を効率的・効果的に実施することができる手法の検討・導入が喫緊の課題となっています。また、少子高齢化や価値観の多様化などの影響による、建設分野の人材確保が困難になることも建設業界全体が直面する課題です。

また、今後予想される大規模地震に備え、災害時においても拠点施設等への給排水ができるよう、水道基幹管路の耐震化を早期に進めるとともに、下水道施設の耐震化、耐水化も併せて進めていく必要があります。

さらに、近年、世界的な気候変動の影響により、水害の規模や頻度が以前にも増して激しくなっています。特に、豪雨、洪水など、気象災害が深刻化しており、過去に経験したことのないような記録的な豪雨などが観測されるなど、その影響は深刻です。

本市では、太田川をはじめ、同川水系の多くの河川が流れております。堤防の決壊や越水、内水氾濫が発生した際には、市内の多くの地域で浸水被害の発生が想定されており、その対策が急務となっています。また、水害対策は流域に関わる全ての関係者が協力して推進するという「流域治水」の考え方のもと、河川整備だけでなく、雨水貯留浸透施設の整備についても進めていく必要があります。今後の災害に対しては、こうした被害を最小限にとどめる取組とあわせて、災害からの復旧を想定した取り組みも必要となっています。

◇取組と基本方針◇-----

5-1 持続的なインフラメンテナンスの推進

- (1)持続可能なインフラメンテナンスの推進（道路・河川・排水路）
- (2)利用しやすく持続可能なインフラメンテナンスの推進（公園緑地等）
- (3)市営住宅等の適正管理の推進

5-2 上下水道の持続可能な経営

- (1)上下水道事業の健全経営の確保
- (2)水道水の安定供給の確保
- (3)水辺環境の保全、改善に向けた生活排水対策の推進

5-3 水害等に強いまちづくり

- (1)流域治水の推進
- (2)防災都市づくり計画等の推進

◇政策指標◇-----

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)	最終目標値 (年次)
「道路や橋、河川などが適切に管理されているまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	51.9 (2025 年度)	56.9 (2030 年度)	61.9 (2035 年度)
「水道水が安定して供給され、安心して使用できるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	87.9 (2025 年度)	88.9 (2030 年度)	90.0 (2035 年度)
「洪水などの水害に備えた取組が進められているまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	39.2 (2025 年度)	44.6 (2030 年度)	50.0 (2035 年度)

5-1 持続的なインフラメンテナンスの推進

◇現状と課題◇

高度経済成長期に造られたインフラの多くが老朽化し、メンテナンスコストと市民生活への危険性の増大が顕在化しています。そのため効果的・効率的な維持管理手法の構築が社会的な課題となっています。袋井市では、2040 年度（令和 6 年度）より持続可能なメンテナンス体制の新たな構築のため、民間活力の活用により、業務の効率化や迅速化などの効果が期待できる包括的民間委託を試行導入してきました。今後は、こうした知見を活かし、包括化の対象範囲拡大を計画するとともに、各インフラの重要性を踏まえた戦略的な維持管理や長寿命化を進めながら、橋梁などについての集約化にも取り組む必要があります。

このほか、都市公園については、市民一人あたりの敷地面積である 10 平方メートルを超え、11 平方メートルまで整備が完了し、一定の成果があったことから、今後は現状の都市公園面積を維持することが必要です。また、樹木等の維持管理費の漸増や施設の老朽化の進行に伴い、新たに持続可能なメンテナンス体制の構築が必要なことに加え、民間活力の活用により公園の価値を高める取り組みも必要です。

本市が管理している市営住宅等については、築年数の経過による老朽化や厳しい財政状況においても、安定した居住環境の維持と効率的な管理運営を進める必要があります。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
修繕が必要な橋梁の修繕実施率(%) [→]	100 2024 年度	100 2030 年度
管理瑕疵に基づく事故数(件/年) [→]	0 2024 年度	0 2030 年度
民間活力を導入した公園数(箇所) [↗]	0 2024 年度	2 2030 年度

◇基本方針◇-----

(1)持続可能なインフラメンテナンスの推進（道路・河川・排水路）

持続可能なインフラメンテナンスを推進するため、新技術やAI、包括的民間業務委託などの民間活力を活かした仕組みや体制を構築し、試行導入の効果検証を活かし、さらなる対象範囲の拡大に取り組むとともに、除草も含めた適切な管理に取り組めます。また、橋梁については統廃合による保有量削減に取り組めます。

[主な事業]

道路橋梁維持管理事業(道路・橋梁の長寿命化事業／インフラメンテナンス包括的民間委託事業 等) 河川排水路維持管理事業(インフラメンテナンス包括的民間委託事業(再掲) 等)
--

(2)利用しやすく持続可能なインフラメンテナンスの推進（公園緑地等）

誰もが利用しやすく、持続可能なインフラメンテナンスを推進するため、公園緑地等の現状の面積を維持しつつ、民間活力を活かした仕組みや体制を構築し、施設管理では除草や施設の計画的な更新・修繕・集約・統合に取り組めます。

[主な事業]

公園維持管理事業／公園施設長寿命化事業／街路樹管理委託事業／公園芝生・樹木等管理委託事業／海のにぎわい創出事業

(3)市営住宅等の適正管理の推進

市営住宅の適正管理のため、袋井市公営住宅等長寿化計画に基づき計画的な点検や修繕を行うとともに、入居条件の緩和など財源の確保に努めることにより、より良い居住環境の確保に取り組めます。

[主な事業]

袋井市公営住宅等長寿命化事業(再掲)

5-2 上下水道の持続可能な経営

◇現状と課題◇

上下水道は、市民の快適な生活や社会経済活動に欠くことができないライフラインではありますが、近年の人口減少や節水意識の高まり等によって水需要は減少傾向にあり、今後は料金収入の減少が予想される一方で、施設の更新や整備に係る費用は増加しており、経営状況は厳しくなっていくことが懸念されます。

また、このような中、大規模地震に備えた取り組みとして、水道水は被災生活をはじめ、あらゆる場面で必要とされることから、災害時においても拠点施設等への給水ができるよう、基幹管路の早期耐震化が必要です。

さらには、豊かな水辺環境を守るため、公共下水道や農業集落排水施設、合併処理浄化槽により、人口減少等の社会情勢の変化や地域の特性に応じた効果的な汚水処理の普及に取り組んでいますが、今後も公共下水道の施設整備や耐震化、耐水化を進めるとともに、施設の効率的な維持管理や未接続対策、合併処理浄化槽への転換の促進など、適正な生活排水対策を推進していく必要があります。

そのため、持続可能な上下水道事業の実現に向け、近隣市町等との業務の広域化やDXの活用などにより、更なる経営の効率化を図るとともに、維持管理や施設拡充に要する財源確保により基盤強化を図る必要があります。また、知識と技術の継承に向け、専門人材の確保と育成が必要です。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
水道の基幹管路耐震適合率(%) [↗]	51.7 2024年度	63.8 2030年度
水道事業の営業収支比率(%) [→]	104.2 2024年度	100.9 2030年度
汚水処理人口普及率(%) [↗]	85.3 2024年度	90.1 2030年度

◇基本方針◇-----

(1)上下水道事業の健全経営の確保

将来にわたって持続可能な経営を実現するため、中長期的な視点を持ち、事業の効率化を推進します。

[主な事業]

経営戦略改定事業／広域化事業／収入確保とコスト削減に向けた取り組み/DXの推進

(2)水道水の安定供給の確保

安全な水を安定的に供給できるよう、老朽化に伴う水道施設の更新や南海トラフ巨大地震に備え基幹管路耐震化事業を計画的に進めるとともに、適切な水質管理と施設の維持管理体制の充実を図ります。

[主な事業]

基幹管路耐震化事業／配水支管更新事業／小口径老朽管更新事業／水道施設(ハコモノ)更新事業／技術職員の確保と専門人材の育成
--

(3)水辺環境の保全、改善に向けた生活排水対策の推進

豊かな水辺環境の保全を図るため、公共下水道や合併処理浄化槽の普及を推進するとともに、水辺環境を守る大切さや生活排水対策の必要性についての啓発を進めます。

[主な事業]

公共下水道事業／総合地震計画／耐水化計画／合併処理浄化槽普及事業

5-3 水害等に強いまちづくり

◇現状と課題◇

近年、気候変動の影響により、これまで経験したことがないような大雨や線状降水帯による集中豪雨が多発しており、本市においても現有施設の能力を超過する降雨により、各所で浸水被害が発生しています。国は、気温が2℃上昇すると降水量が1.1倍、流量1.2倍、洪水発生頻度は2倍と試算しており、こうした洪水発生リスクの高まりに対応するため、河川改修とともに雨水ポンプ場や雨水貯留施設の整備を計画的に進める必要があります。

また、流域全体に関わるあらゆる関係者が協働して治水に取り組む「流域治水」が重要になっています。激甚化・頻発化する水災害から命を守り、被害を最小化するため、住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、流域全体の被害軽減に向けて自らの行動を深化させることも求められています。

加えて、南海トラフ大地震の発生などのリスクが高まっている状況もあり、防災上危険な密集市街地の改善も求められています。市域の複数個所において、狭隘な道路環境の密集住宅地が存在しており、そのような地域では災害時の道路閉塞や延焼火災リスクが高いため、中長期的な視点を持って災害に強い都市づくりを進める必要があります。さらに、災害に見舞われた後の早期復興を目指した、事前の取組に対する必要性も高まっています。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
河川・排水路整備延長(m) [↗]	139,390 2024年度	140,590 2030年度
防災都市づくり計画上の総合危険度5判定の地区数(箇所) [↘]	8 2024年度	5 2030年度
新たな浸水ハザードマップの認知度(%) [↗]	-	80.0 2030年度

◇基本方針◇-----

(1)流域治水の推進

気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川改修や柳原雨水ポンプ場、雨水貯留施設の整備などの事前防災対策を加速化させることに加え、流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を推進し、総合的かつ多層的な対策を行う。

[主な事業]

治水対策事業(河川改修事業／雨水ポンプ場整備事業／雨水貯留施設整備事業 等)
--

(2)防災都市づくり計画等の推進

都市構造上の災害リスクへの対策として、市街地における建物やブロック塀の倒壊リスクや延焼火災のリスクを解消する防災まちづくりを推進します。また、市民、地域、行政が一体となって都市の脆弱性の改善やまちづくりのあり方などの検討を進めます。

[主な事業]

事前復興まちづくりの推進／都市計画制度の適正活用／狹隘道路整備事業／立地適正化計画の適正活用(再掲)
--

政策 6 稼ぐチカラの向上による活力みなぎるまちを目指します

【産業・経済】

◇現状と課題◇ -----

我が国の産業は原材料やエネルギー価格の高騰、人手不足など多岐にわたる課題に直面しています。また、国家間の関税への対応をはじめ、カーボンニュートラルの実現や産業 DX の推進も重視されるなど、産業を取り巻く環境は大きく変化しています。

本市の発展は、温室メロン、お茶、お米などの農業の発展に加え、基盤産業となる製造業の立地が進んだことで大きく飛躍したものの、サービス産業は他の自治体と比べて規模が小さく、製造業（２次産業）を中心とした産業構造となっています。

長らく本市の経済をけん引してきた製造業が大きく環境変化する中、本市事業者の９割以上を占める中小企業・小規模企業や農業従事者等への支援を行いつつ、域内消費を拡大・活性化させることで、地域の「稼ぐチカラ」を持続させる必要があります。

加えて、新しい産業分野や新技術を有するスタートアップ、エネルギー分野への投資、先進的な企業の誘致などによって、産業構造の変化とイノベーションによる経済成長を促進するとともに、雇用の安定と若い世代の定住促進を図り、まちの活力を向上させていく必要があります。

また、農業分野では、高齢化等による担い手不足や荒廃農地の増加、さらには資器材、エネルギー価格の高騰など、様々な課題に直面しています。このため、地域農産物のブランド化や販売促進などによる競争力の強化、デジタル技術の導入、省力化や品質・収穫の確保により、農業の持続可能性を高めるとともに、学校給食などを通じた地産地消の推進や茶畑や田園をはじめとした地方都市が誇る美しい環境を守っていく必要があります。

◇取組と基本方針◇-----

6-1 産業の新たな展開の推進

- (1)環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化
- (2)企業誘致の推進
- (3)雇用対策と人材育成

6-2 経営力の高い農業の振興

- (1)次代の担い手育成の推進
- (2)農地の基盤整備と多面的機能の維持
- (3)農産物の高付加価値化と販路拡大
- (4)安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進
- (5)農資源の更なる有効活用

6-3 魅力的な商業・サービス業の振興

- (1)事業者等の経営力向上と魅力ある個店の支援
- (2)消費者トラブルの解決と防止のための啓発の支援

◇政策指標◇-----

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)	最終目標値 (年次)
「産業に活力があって持続的に発展し続けるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	33.9 (2025 年度)	42.0 (2030 年度)	50.0 (2035 年度)
「多様な仕事を選択できて自分に合った働き方ができるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	24.0 (2025 年度)	37.0 (2030 年度)	50.0 (2035 年度)
「行きたいと思える魅力的な個店(個人のお店など)があるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	29.5 (2025 年度)	39.7 (2030 年度)	50.0 (2035 年度)

6-1 産業の新たな展開の推進

◇現状と課題◇

産業を取り巻く国際情勢が目まぐるしく変化する中、原材料やエネルギー価格の高騰、人材不足、人件費の上昇など、中小企業を取り巻く環境は一層厳しさを増す中、デジタル技術の活用を図ることによる生産性の向上や、新たな産業分野への展開など、環境変化に適応した「挑戦」や「変革」が求められています。

このため、若者のアントレプレナーシップ教育や地方発のベンチャー企業の創出、スタートアップとの連携による新たな価値創出に対する機運が高まっています。今後、中小企業の自立的・持続的な成長を支援するため、「ふくろい産業イノベーションセンター」による「稼ぐチカラ」のある中小企業の育成や新技術、新製品などの開発を促進するとともに、チャレンジする若者やスタートアップ企業が集い、交流・連携する場づくりに取り組んでいく必要があります。

また、インバウンド消費や円安等により、国内経済が回復傾向にある中、金利政策の転換（金利のある世界）や米国の関税措置等により、企業の設備投資への影響が懸念されています。一方では、AIを中心にデジタル技術の急速な進展により、半導体やデータセンター等の市場規模が拡大し、製造業はもとより、環境やエネルギーなど様々な産業分野に波及し設備投資が活性化されています。物流分野では、労働時間規制（2024年問題）により首都圏と関西圏の中央に位置する本市の立地優位性が高まっています。県は市町と連携し500haの産業団地創出を目標に掲げており、本市においても、市外県外からの優良企業の誘致に加えて、老朽化による市内工場の建替え等の受け皿となる産業用地を積極的に創出していくことが求められています。

雇用環境の面では、少子化による生産年齢人口の減少が企業の人手不足に影響が出ており外国人材や、女性や高齢者、障がい者などの多様な労働力の確保が求められています。また、採用後の仕事内容や待遇等とのミスマッチによる離職が課題となっており、求職者が企業のことを知ることができるマッチング機会の創出が重要です。また、安定して雇用確保するためには、地域の若者が地元企業に就職する機会を創出するための魅力発信や職業観の醸成などにも取り組む必要があります。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
製造品出荷額等(従業員4人以上)(億円/年) [↗]	7,468 2023年度	8,200 2030年度
企業立地件数(製造業)(件) [↗]	5 2024年度	17 2030年度
静岡理工科大学と市内企業の共同研究件数(件) [↗]	10 2024年度	15 2030年度
経営革新計画の承認件数(製造業)(件) [↗]	4 2024年度	8 2030年度
「高校生と企業を結ぶ合同企業説明会」及び「いわた・ふくろい就職フェア」への市内参加企業数(社/年) [↗]	34 2024年度	40 2030年度

◇基本方針◇-----

(1)環境の変化に対応できる「稼ぐチカラ」の強化

企業の自立的・持続的な成長を支援するため、経営や技術課題の解決や新製品開発を支援します。また、本地域の特性を活かしたイノベーションエコシステムを構築し、スモールビジネスの起業促進や地方発ベンチャーやスタートアップ企業の輩出を目指し、多様な主体が交流する場を創出します。

[主な事業]

創業支援事業／スタートアップ推進事業／中小企業等デジタル化等推進事業／ふくろい産業イノベーション推進事業

(2)企業誘致の推進

新たな産業の創出に向けて、愛野地区や小笠山工業団地二期計画地区等の開発促進に取り組むとともに、市内遊休地の民間開発促進を図ります。また、企業立地補助金交付事業等により、優良企業の誘致や市内工場等の設備投資拡大を図ります。

[主な事業]

企業誘致活動事業／企業立地補助金交付事業／小笠山工業団地開発事業・(仮称)小笠山工業団地二期計画検討事業／土橋工業用地開発事業／(仮称)愛野産業団地開発事業

(3)雇用対策と人材育成

市内企業の労働力不足に対応するため、多様な人材の確保や学生と企業のマッチング機会を創出し、雇用の安定を図ります。また、若者が市内企業に愛着を持てるよう企業の魅力発信や職業観を醸成する取組を行い、担い手の育成を推進します。

[主な事業]

高校生と企業を結ぶ合同企業説明会開催事業／高校生対象の地元企業見学バスツアー事業／就職情報サイト運営事業／小学生のお仕事体験事業

6-2 経営力の高い農業の振興

◇現状と課題◇

本市は、温暖な気候と豊かな地形を活かし、「温室メロン」「お茶」「お米」の3大基幹作物を中心に多様な農産物を生産してきました。しかし、農業者の高齢化等に伴う担い手不足、近年の気候変動及び世界情勢の不安定化などにより、資機材、エネルギー価格の高騰や農産物価格の低迷が続き、農業を取り巻く環境は厳しくなっています。一方、海外では、品質の高い日本農産物の需要が高く、輸出が拡大しています。この機運を捉え、市場のニーズに応じた販路拡大や、消費者から選ばれる産地となるためにブランド力の強化が求められます。

また、地産地消の推進では、学校給食への地場産品の活用や収穫体験等の食育活動を実施していますが、新たな献立メニューの開発、需要に応じた作物の栽培などが必要となっています。加えて、安心・安全な農作物に対する消費者の関心の高まりを受けた取り組みを推進する上では、自然栽培や有機栽培等による、収量の減少に対する補填制度の創設やスマート農業を組み合わせるなど栽培環境への配慮が必要となっています。

このほか、本市では、各地域の活動組織が農業・農村の多面的機能の維持・発揮を目的に主体的な活動を行っていますが、各組織の役員の高齢化や固定化により、継続的な活動が困難になりつつあります。また、昭和40年代から50年代に整備された多くの農業施設が老朽化しており、計画的な更新や適切な機能保全が必要となっています。

さらに、農業者の減少により、荒廃農地が増加している中、農地の現況調査に係る情報のデジタル化及びデータベース化し、市内外の農業法人や新規就農者と農地のマッチングを図り、農資源の更なる有効活用を推進することが求められています。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
主要農産物産出額(推計値)(億円/年) [↗]	70.7 2024年度	79 2030年度
農業法人数(法人) [↗]	39 2024年度	45 2030年度
新規就農者数(人) [↗]	13 2024年度	50 2030年度
先進的な栽培技術に係る機器の導入件数(件) [↗]	8 2024年度	40 2030年度
荒廃農地再生面積(ha) [↗]	2 2024年度	10 2030年度

◇基本方針◇

(1)次代の担い手育成の推進

新たな担い手を確保・育成するため、若い就農者や親から子、第三者への事業継承を支援するとともに、高い生産技術や意欲を持つ担い手に対して、関係機関と連携し、持続可能な経営の推進に努めます。

[主な事業]

担い手育成支援対策事業／農業振興推進事業／袋井市農業振興会補助事業

(2)農地の基盤整備と多面的機能の維持

農地が持つ景観形成機能と防災機能を守るため、地域と農業者、行政が一体となり農地の適正管理と有効利用に取り組みます。また、農業施設の適切な維持管理とスマート農業の普及拡大や集積・集約を目指した基盤整備を推進します。

[主な事業]

農業施設維持管理事業／排水機場維持管理事業／国・県事業負担金／農業委員会事業／多面的機能支払交付金事業

(3)農産物の高付加価値化と販路拡大

県や農協、JETRO と連携し、農産物の国内外の販路拡大を推進します。また、消費者ニーズに合った高品質で付加価値の高い農産物の生産を促進し、他産業と連携してブランド力の強化に努めます。

[主な事業]

袋井茶振興事業／クラウンメロン振興事業／経営所得安定対策推進事業／ふくろいブランド米開発販売促進事業

(4)安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進

地場産の食材を活用した給食を「生きた教材」として、収穫体験や生産者との交流を通じた食育活動を推進します。また、スマート農業による生産体制の確立や省力化、地場産品の市内飲食店や学校給食への導入促進、生産者と消費者をつなぐ仕組みづくりにも努め、循環型社会の形成に貢献します。

[主な事業]

おいしい給食推進事業(再掲)／学校給食センター整備事業(再掲)／環境保全型農業直接支援対策事業／6次産業化促進支援事業

(5)農資源の更なる有効活用

荒廃農地の増加抑制や再生を図るため、農地のデータベースを活用して農業法人等を誘致し、地域と一体となって農を活かしたまちづくりを推進します。また、民間と連携し、市民農園から新規就農につながる仕組みづくりに取り組みます。

[主な事業]

市民農園運営事業／耕作放棄地対策事業

6-3 魅力的な商業・サービス業の振興

◇現状と課題◇

本市の商業施設は、袋井駅周辺地区、上山梨地区、愛野駅周辺地区、浅羽地区及び東名袋井 IC 沿いロードサイド等に集積しています。市内の卸・小売業及び宿泊業・飲食サービス業の売上高は、2021 年（令和 3 年）で約 3,078 億円と 2016 年（平成 28 年）の 2,419 億円から 5 年間で約 659 億円増加しましたが、事業所数は 1,158 事業所から 1,043 事業所に、従業者数は 9,300 人から 8,993 人にそれぞれ減少し、雇用に繋がっていないなど商業を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

また、若い世代の起業などによって、中心市街地等の空き店舗を活用する動きが出ていますが、既存商店においては高齢化や承継問題などの課題があります。消費者のニーズが多様化する中で、EC サイトでの通信販売や宅配サービスの利用が進んでいます。市内商業・サービス業を振興するためには、チャレンジ意欲の高い事業者の商品開発やサービス提供を支援するとともに、時代に合った集客・販売の仕掛けが必要です。加えて、観光施策との連携をより促進するため、宿泊ホテルの立地促進などにも取り組む必要があります。

また、消費生活においては、デジタル化の進展に伴い、SNS やインターネット等の利用によるトラブルが増加し、相談内容も年々複雑化・高度化し、適切な対策が難しくなっているのが現状です。これに対応するため、相談体制の充実を図るとともに、出前講座等による啓発活動を強化する必要があります。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
経営革新計画承認件数並びに持続化補助金、経営力向上事業費補助金及び経営力向上計画の採択件数(卸売業・小売業及び宿泊業・飲食サービス業)(件) [↗]	16 2024 年度	20 2030 年度
市、商工団体及び金融機関の創業支援による創業件数(件) [↗]	65 2024 年度	70 2030 年度
空き店舗件数(件) [↘]	25 2024 年度	13 2030 年度

◇基本方針◇-----

(1)商業者等の経営力向上と魅力ある個店の支援

創業支援や空き店舗活用の促進を進めるとともに、経営や承継に関する支援に取り組みます。また、商品開発や集客・誘客の支援を通じて、にぎわいのある商業振興を推進します。

[主な事業]

個店魅力アップ事業／商業イベント事業／特産品開発事業費補助金

(2)消費者トラブルの解決と防止のための啓発の支援

消費者被害の未然防止や拡大防止を図るため、消費生活相談員のスキルアップやデジタル技術の活用による相談機能の強化を図ります。また、消費者への啓発や教育の推進により、消費者知識の向上に取り組みます。

[主な事業]

消費生活相談／消費者啓発事業

政策 7 交流が広がる魅力的なまちを目指します

【文化・観光交流】

◇現状と課題◇

文化芸術、観光、及びスポーツなどの地域資源の効果的な活用は、交流人口や民間投資の拡大、雇用機会の創出等に結びつき、本市のにぎわい創出に結びつく分野であり、本市のにぎわい創出にあたっては、大きな波及効果をもたらします。

我が国の訪日外国人旅行者数は、2024 年（令和 6 年）は年間で 3,686 万人と過去最高を更新するなど、全国的にインバウンドを見据えた観光施策が推進されています。本市では、「遠州三山」など地域の歴史文化資源を活かした催しなどが功を奏し、観光交流客数も増加傾向にある一方で、訪れる観光客は近隣からの来訪が多く、観光により市内への経済効果は限定的となっています。

こうした中、近年は文化財の保存に加えて、観光資源としての活用も含めた、地域の魅力向上や経済効果を期待する流れがあります。一方、人口減少・少子高齢化に伴い、文化振興や伝統芸能、文化財保護の担い手不足が課題であり、本市でも文化への関心を高め、将来の担い手となる人材を育成していくことが求められています。

また、スポーツは、楽しさや喜び、教育などスポーツそのものが有する価値に加え、地域活性化や健康長寿社会の実現、経済波及効果、国際理解の促進など、持続可能な都市形成にとって多くのポテンシャルを秘めています。本市では、さわやかアリーナ等の利用者数や、幼保園・小学校への団体やプロチーム等からの派遣指導の増加など、スポーツと日常生活の関りが強くなっており、スポーツが持つ多面的な機能を活かした交流の推進により、地域のにぎわい、活力の創出が期待されています。

さらに、中学校部活動の地域移行に関しては、受け皿の拡大はもとより、地域や地元企業など多くの人が関われるプラットフォームを構築し、持続可能な「部活動の地域展開」を進めていく必要があります。

◇取組と基本方針◇-----

7-1 文化芸術の振興と戦略的な観光の推進

- (1)文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保存・活用
- (2)袋井ブランドの活用
- (3)マーケティングの推進
- (4)担い手の充実と育成

7-2 スポーツを活かした交流の促進

- (1)スポーツを楽しむ市民が増える
- (2)多様なスポーツを支える場と人の充実
- (3)スポーツの魅力による地域活力の創出

◇政策指標◇-----

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名 ^[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)	最終目標値 (年次)
「文化芸術や地域の歴史・伝統文化に触れる機会があるまち」と思う市民の割合(%) ^[↗]	42.0 (2025 年度)	47.0 (2030 年度)	52.0 (2035 年度)
「特産品や神社仏閣、スポーツ・音楽イベントなどでにぎわい、交流が盛んなまち」と思う市民の割合(%) ^[↗]	58.3 (2025 年度)	63.3 (2030 年度)	68.3 (2035 年度)
「スポーツをしたり・応援したりする機会が多いまち」と思う市民の割合(%) ^[↗]	49.0 (2025 年度)	54.0 (2030 年度)	59.0 (2035 年度)

7-1 文化芸術の振興と戦略的な観光の推進

◇現状と課題◇

文化活動は心ゆたかな人づくりに資するものでありながら、文化芸術に対する市民の興味・関心や、文化財に対する地域住民の理解は高くない傾向にあります。加えて、文化芸術や伝統芸能、文化財保護の担い手が高齢化、減少していることから、市民が文化に親しむ環境を用意するほか、文化財については、改めて地域資源として光を当て、人々の交流促進や観光資源としての「活用」と「保存」のサイクルをまわしていく必要があります。

2024 年（令和 6 年）の訪日外国人旅行者数が過去最多を更新する一方で、本市へのインバウンド観光客は少ない現状です。インバウンドを含めた観光誘客の推進には、期待を上回る魅力的な観光コンテンツを提供できるかが課題ですが、本市を訪れる観光客の多くは安近短少（安く、近く、短期間に、少人数で）の傾向が強く、観光消費額および市内経済への波及効果が低い状況です。

このため、「遠州三山風鈴まつり」や「可睡斎ひなまつり」など本市の歴史的・文化的資源を活かした観光コンテンツに対して、首都圏など県外での認知度を高める取組や「小笠山総合運動公園エコパ」にスポーツ観戦やアーティストライブなどで来訪する年間 100 万人を超える方々をターゲットとした観光周遊施策の検討、「たまごふわふわ」など名物となる食コンテンツの地域での通常販売、新たに整備された「うみてらす DORI（同笠海岸）」を活用したサイクルツーリズムなど、明確なターゲットと目標を定めて観光振興に取り組むことが求められています。

このほか、観光協会会員や観光ボランティア等の高齢化が進んでおり、地域観光資源の活用や魅力の発信を企画・実行する担い手の不足が懸念されており、人材の育成が求められています。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
文化関係施設(月見の里、メロープラザ、郷土資料館、近藤記念館)の利用者数(人/年) [↗]	138,230 2024 年度	182,900 2030 年度
文化財関係団体の数(団体) [↗]	19 2024 年度	22 2030 年度
観光交流客数(千人/年) [↗]	4,885 2024 年度	5,500 2030 年度
宿泊客数(外国人含む)(人/年) [↗]	90,427 2024 年度	100,000 2030 年度
SNS のアクセス数(観光協会)(千件/年) [↗]	1,173 2024 年度	1,430 2030 年度

◇基本方針◇

(1)文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保存・活用

月見の里学遊館、メロープラザ等において文化に触れる機会を提供するとともに、コミュニティセンター等における市民の自主的な文化活動を推進します。また、学校と連携し、子どもたちがホンモノに触れる体験や郷土の歴史等を学ぶ機会を提供するほか、文化財関係者の交流により担い手の確保や「保存」と「活用」のサイクルを確立します。

[主な事業]

月見の里学遊館施設管理・運営事業／メロープラザ管理運営事業／郷土資料館維持管理・運営事業／袋井市こども交流館あそびの杜整備事業

(2)袋井ブランドの活用

引き続き、魅力ある地域の観光資源を活用した新たな観光コンテンツの開発や価値の創出を推進するとともに、特産品の開発や販売促進に向けた取り組みを行い、袋井ブランドの価値向上を図ります。また、「小笠山総合運動公園エコパ」でのアーティストライブ等を目的に県内外から本市を訪れる来訪者が市内の魅力的な観光コンテンツや個店を周遊することで、まち全体のブランド向上を推進します。

[主な事業]

袋井観光ルネッサンス事業／袋井市特産品開発事業費補助金／エコパ来訪者をターゲットとした経済観光推進事業

(3)マーケティングの推進

SNSを活用したプロモーションを強化し、「期待を上回る観光体験」を提供する環境整備に努めます。また、これまでの「安・近・短・少」を強みとしたプロモーションに加え、インバウンド客を対象とするなど、ターゲット層を意識した戦略的マーケティングを推進し、高品質な観光コンテンツやサービスの提供を市観光協会と協力して行います。

[主な事業]

袋井市観光協会支援事業／観光担い手育成事業

(4)担い手の充実と育成

市観光協会の体制強化を支援し、市民や事業者を巻き込んで地域観光の活性化を目指します。魅力的な活動とスキル向上、達成感の提供を通じて担い手のやりがいを高め、キーマンやリーダーの育成に取り組んでいきます。

[主な事業]

袋井市観光協会支援事業／観光担い手育成事業

7-2 スポーツを活かした交流の促進

◇現状と課題◇

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会など大規模スポーツイベントによる機運醸成により、スポーツへの関心が高まった一方で、コロナ禍によって市民のスポーツ実施率が低下し、特に働く世代（子育て世代）の実施率が年々減少しており、今後の動向に注視が必要です。また、子どもの体力低下や高齢化社会における健康維持への対応、パラスポーツの普及を通じた共生社会の実現に向けた取り組みなど、あらゆる市民が気軽にスポーツを通じて交流できるよう多様性に応じたスポーツ活動の推進が求められます。

人々が気軽にスポーツに親しむためには、スポーツ施設を適切に維持管理し、安全・安心で、様々なニーズに応じ、選択できる利用環境を整えていく必要があります。また、アスリート育成支援にあたっては、市スポーツ協会やスポーツ施設指定管理者、プロスポーツチームなどとの連携強化により、多くの市民がトップアスリートに触れる機会を創出するとともに、指導者やボランティアなどスポーツを支える人材の発掘と育成などの取り組みが必要です。中学校部活動は、少子化や多様な活動への参画、教員の働き方改革などを背景に、地域移行のスケジュールを決定し、地域の受け皿や指導者の育成などを行っております。

さらに、スポーツを通じた地域活性化を図るため、小笠山総合運動公園エコパやさわやかアリーナを会場とした大規模な大会の誘致や開催支援、プロスポーツチームなどとの連携・協働により、市民のスポーツ観戦機会や様々なスポーツ交流の場を確保するとともに、スポーツを核とした商業振興、観光交流など、地域経済への波及効果をもたらす、地域活力を創出する取り組みが必要です。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
成人のスポーツ実施率(週1回以上)(%) [↗]	46.1 2024 年度	58.0 2030 年度
市内の運動施設の利用者数(エコパを除く)(人/年) [↗]	775,139 2024 年度	805,000 2030 年度
スポーツチーム等の民間との連携事業数(件/年) [↗]	47 2024 年度	65 2030 年度

◇基本方針◇-----

(1)スポーツを楽しむ市民が増える

年齢、国籍及び障がいの有無にかかわらず、多くの人々がスポーツの楽しさや感動を分かち合い、支え合うまちを目指して、一人でも多くの市民が、スポーツに気軽に楽しく取り組み、生涯を通じてスポーツを好きでいられる環境を整えていきます。

[主な事業]

各種スポーツ教室・各種スポーツイベントの開催／スポーツ指導者派遣事業／アクティブ・チャイルド・プログラム事業

(2)多様なスポーツを支える場と人の充実

スポーツ施設環境の整備をはじめ、アスリートの競技力向上や指導者の発掘と育成を図るとともに、プロスポーツ観戦やトップアスリートとの交流を通じて、市民のスポーツへの理解、関心が高まるようスポーツ活動を支える環境を整えます。また、教育的意義も踏まえた部活動の地域展開に向けた受け皿づくりと、地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

[主な事業]

公共運動施設・総合体育館・学校運動施設管理運営事業／スポーツ指導者連携強化事業／スポーツ選手激励事業／トップアスリート交流事業／中学校部活動地域展開事業

(3)スポーツの魅力による地域活力の創出

「小笠山総合運動公園エコパ」や「さわやかアリーナ袋井市総合体育館」を活用した大規模な大会の開催支援やスポーツ合宿の誘致、協定締結チーム等との連携によるスポーツ観戦機会の創出や、スポーツを通じた様々な交流の推進、さらには、スポーツを核とした商業振興、観光交流の促進など、スポーツを活かしたまちづくりを推進し、地域活力の創出を目指します。

[主な事業]

スポーツ合宿補助金交付事業／スポーツ飯の開発／スポーツチームとの連携／各種スポーツイベントの開催

政策 8 つながりによる安心と多様性があふれるまちを目指します

【市民生活】

◇現状と課題◇ -----

人口減少や少子高齢化が進むとともに、市民の生活課題は多様化し、より個々人のニーズに応じたきめ細やかな公共サービスが必要となる一方で、それを実現するための財源や職員などの行政資源を増やしていくことは難しい状況にあります。このため、市民一人ひとりが問題解決のために行動する「自助」や、市民同士が協力しながら地域の問題解決のために行動する「共助」、さらには、これらを下支えする「公助」による地域づくりを推進していく必要があります。

地域コミュニティにおいて重要な役割を果たしてきた自治会は、加入率の低下、担い手不足等により、活動の持続可能性が低下しているなど課題があります。デジタル化による自治会役員の負担軽減などに取り組むなど、地域の主体的な活動を支援し、よりよい地域づくりを進めていく必要があります。

このほか、ごみの適正な排出や交通安全、防犯、河川等の愛護など地域生活をより良くするための取り組みについても、地域における幅広いパートナーシップを築き、協力しながら取り組んでいく必要があります。

さらには、性的マイノリティ（LGBTQ+）や多文化共生など多様な背景を持つ市民が互いに尊重し合い、共に生活しやすい環境を整えることも重要です。特に我が国に在留する外国人は年々増加しており、2070年（令和52年）には総人口の約10%を占めると予測されています。本市においては、2025年（令和7年）4月1日の外国人人口の割合が約6.8%となっており、年々増加するとともに多国籍化が進むなど、多言語対応に限界が生じています。異なる文化や価値観を認め合い、地域で外国人が活躍できる環境を整えるなど、相互に分かりあえる基盤づくりが急務となっています。

◇取組と基本方針◇-----

8-1 市民と行政の協働によるまちづくり

- (1)自治会（連合会）活動の維持・促進
- (2)多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- (3)市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

8-2 市民による生活環境の向上

- (1)ごみの適正な排出の促進
- (2)交通安全対策の推進
- (3)地域における防犯活動の支援
- (4)地域の愛護活動・緑化活動の支援

8-3 共生社会の確立

- (1)男女共同参画と女性の活躍の推進
- (2)多文化共生の推進
- (3)多様な価値観が尊重される共生社会の推進

◇政策指標◇-----

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)	最終目標値 (年次)
「お互いの価値観を認め合い、人とのつながりが感じられるまち」だ と思う市民の割合(%) [↗]	39.3 (2025 年度)	44.7 (2030 年度)	50.0 (2035 年度)
「市民が地域活動(自治会・地域行事・防犯活動等)に積極的に参加し ているまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	56.8 (2025 年度)	61.8 (2030 年度)	66.8 (2035 年度)
「日本人と外国人がお互いを尊重し、ともに地域を支え合うまち」だ と思う市民の割合(%) [↗]	31.3 (2025 年度)	40.6 (2030 年度)	50.0 (2035 年度)

8-1 市民と行政の協働によるまちづくり

◇現状と課題◇

地縁団体である自治会は、本市における地域コミュニティの中心的組織ですが、少子高齢化や核家族化の進行、定年延長等の社会環境の変化に伴い、住民同士の関係性の希薄化や役員の担い手不足などの課題を抱えています。すでに従来の活動継続が困難な自治会も出てきており、自治会による良好な地域社会の維持及び活動を継続させるためには、自治会役員の負担軽減や全ての方の意向を尊重する組織への変革を促す必要があります。

また、各地区のコミュニティセンターを拠点とした「まちづくり協議会」において、地域課題の解決や特色を活かした地域づくりに取り組んでいます。活動に地域格差が生じている状況です。地域づくりを継続するため、新たな地域づくりの担い手を育成するとともに、多くの地域住民が活動に参加することが求められます。

さらに、市内の市民活動団体等の数はほぼ同数で推移していますが、近年では、団体を作らない市民活動も増加しています。SNS 等の普及による「ゆるやかなつながり」が増加するなか、そのような活動も含め、あらゆる活動に対して協働まちづくりセンター「ふらっと」が交流・連携の拠点となり、市民活動の活性化に繋げていくことが必要です。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
自治会加入率(%) [→]	83.4 2024 年度	83.0 2030 年度
コミュニティセンターの利用者数(人/年) [↗]	292,838 2024 年度	300,000 2030 年度
協働まちづくりセンターの登録団体数(団体) [↗]	46 2024 年度	51 2030 年度

◇基本方針◇-----

(1)自治会（連合会）活動の維持・促進

自治会活動を支援し、デジタル化の推進により負担感を軽減します。自治会加入の促進や女性の活躍を推進し、新たな担い手を増やすことで住民同士が連携し支え合う「互助」の体制づくりを推進します。

[主な事業]

自治会関係支援事業／コミュニティ施設整備支援事業／コミュニティ活動支援事業

(2)多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援

各地区の「まちづくり協議会」に地域住民や各種団体が参画・連携・協力することで、継続的な地域づくりを推進します。また、各地区のコミュニティセンターから SNS 等を活用して積極的かつ効果的に情報発信し、「まちづくり協議会独自の活動方針」に基づいた各種の取り組みや「まちづくり協議会」の活動への参加を促すことで、新たな担い手の確保に繋げていきます。

[主な事業]

コミュニティセンターを拠点とした地域づくり事業／コミュニティ情報発信事業

(3)市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

協働まちづくりセンター「ふらっと」の体制強化を図り、協働まちづくり事業や市民活動に関する相談・支援をはじめ、活動団体の情報提供や交流を促進するほか、企業や学校などの多様な団体との連携をコーディネートをするなど、交流・連携の機会を創出していきます。

[主な事業]

市民活動普及事業／協働まちづくりセンター管理運営事業／協働まちづくり事業

8-2 市民による生活環境の向上

◇現状と課題◇

市民誰もがこの地域に誇りを持ち、安全で快適な生活を送るためには、自らの地域は自らが守り育てていくといった考え方が重要であり、市民と行政とが「協働」して、地域課題の解決に取り組む必要があります。

ごみの削減については、「ふくろい 5330（ごみさんまる）運動」の推進によって可燃ごみの削減が図られていますが、目標達成に向けて更なる取り組みが必要です。排出されているごみの多くは再資源化が可能であり、排出者の更なる意識の向上とともに適正に処理することが必要です。また、ごみ処理経費が年々増加し、財源確保が深刻な課題となっているため、家庭、地域及び企業等と連携し、より効果的なごみ処理の手法を検討する必要があります。

交通安全については、子どもの交通事故を防ぐため、通学路等における思いやりを持った運転やチャイルドシート・ジュニアシートの着用徹底など、大人が子どもを守るという意識の醸成が不可欠です。また、運転免許証の自主返納や自動車への先進安全装置の搭載など、高齢者ドライバーを取り巻く環境は大きく変化していますが、過失運転による事故が後を絶たないため、警察や関係団体の協力による交通安全啓発活動や交通事故の発生状況など地域の実情に応じた交通安全施設の設置など、ソフト・ハードの両面からのアプローチが必要です。加えて近年、自転車事故の厳罰化や高額な賠償請求など、市民にとって不利益になるケースが多発しているため、その対策も重要です。

防犯に関しては、地域での見守り活動や防犯パトロール等の防犯活動、袋井警察署との連携により犯罪件数は減少傾向にあるものの、子どもからの不審者情報は年々増加しています。また近年は、特殊詐欺やサイバー犯罪など、地域の防犯活動だけでは抑止できないような犯罪が増加しているため、市民が被害にあわないよう、地域、警察及び行政の更なる連携強化が必要です。

このほか、自治会や市民活動団体が中心となって行っている道路や河川、公園等での草刈を中心とした愛護活動、人々の生活に潤いとやすらぎを与える花や緑を増やす緑化活動について、担い手不足の課題を抱えていることから、活動の負担軽減だけでなく、新たな担い手の確保のためにも自ら参加したくなる活動に見直す必要があります。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
1人1日当たりの家庭系可燃ごみの排出量(g/日) [↘]	440 2024年度	372 2030年度
人身事故件数(件/年) [↘]	445 2024年度	360 2030年度
青色回転灯防犯パトロール活動実施団体数(団体) [↗]	16 2024年度	22 2030年度
刑法犯認知件数(件/年) [↘]	440 2024年度	400 2030年度
浅羽海岸クリーン作戦参加者数(人/年) [↗]	700 2024年度	850 2030年度

◇基本方針◇

(1)ごみの適正な排出の促進

ふくろい 5330 運動による可燃ごみの削減とともに、廃棄物の排出抑制や再資源化に向けて 1R（リフューズ）+3R（リデュース、リユース、リサイクル）に市民・事業者・行政が協働して取り組み、ごみの適正な排出を推進します。

[主な事業]

ふくろい 5330 運動／ごみの収集・運搬・処理事業／古紙等資源集団回収事業奨励金交付事業

(2)交通安全対策の推進

交通安全会や交通指導隊、袋井警察署、県交通安全協会袋井地区支部と協力し、地域住民による交通安全推進体制を維持します。子どもや高齢者への交通安全教育を行うとともに、交通安全施設の適切な管理に努めます。

[主な事業]

交通安全施設整備事業／交通安全対策推進事業

(3)地域における防犯活動の支援

袋井市防犯推進協会の諸活動や地域住民による青色回転灯防犯パトロールや子どもの見守り活動などの防犯体制を維持するとともに、袋井市防犯対策連絡協議会の会員相互の連携により、市民の防犯意識を高めることにより、地域防犯に取り組みます。

[主な事業]

防犯パトロール／防犯灯補助事業／防犯対策推進事業

(4)地域の愛護活動・緑化活動の支援

道路や河川などの愛護活動等については、ラジコン草刈り機の貸し出しなど担い手の負担軽減を図るとともに、地域への愛着や貢献意識といったシビックプライドを醸成し、地域をよりよくする活動への賛同・参加を促していきます。

[主な事業]

道路愛護活動事業／河川・海岸愛護活動事業／公園愛護活動事業／花壇維持管理事業／花工場運営事業／花咲くふくろい推進事業／花育推進事業／愛野駅メモリアルロード整備事業

8-3 共生社会の確立

◇現状と課題◇

本市では、男女共同参画の推進により、市の各種委員会での女性の登用率が上昇しており、男性の育児休暇取得率も向上し、職場や家庭におけるジェンダー平等の意識が高まりつつありますが、依然として固定的な性別役割分担の意識や、過去から続く慣行が残っており、これらの改革に向けた継続的な取組が求められます。

性的マイノリティ（LGBTQ+）に対する理解も少しずつ広がりを見せていますが、具体的な制度や支援の整備が不足しているため、当事者たちが抱える個々の悩みや日常生活での生きづらさが依然として解決されておらず、これに対する深い理解と包括的な支援が必要とされます。

外国人市民の関しては、国による就労目的の外国人受け入れ拡大を背景に、外国人労働者の人口が増加し、家族帯同も増えています。このため、単に言語支援を行うだけでなく、ライフステージに応じた支援の必要性が高まっています。一方、外国人市民は社会や経済に大きく貢献しており、互いの文化的背景や立場を尊重し、認め合う姿勢を育むことがこれまで以上に重要です。

さらに、全ての市民が人権に対する知識を深め、日々の生活で実践していくことが、真の共生社会の基盤となります。このためには、家庭や地域、学校などと連携し、国籍や言語、性別、性的指向、宗教、文化など多様性を尊重し合うことができるまちづくりを通じて、互いの理解を深化させるための意識啓発を強化する必要があります。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
「男女共同参画社会づくり宣言」宣言事業所の数(事業所) [↗]	59 2024 年度	70 2030 年度
市の審議会等の女性委員の割合(%) [→]	40.2 2024 年度	40.0 2030 年度
多文化共生を推進するための講座等参加者数(人) [↗]	2,500 2024 年度	3,000 2030 年度

◇基本方針◇-----

(1)男女共同参画と女性の活躍の推進

性別役割分担意識や無意識の思い込みを排除し、男女が様々な分野に参画できるよう地域や社会の制度や慣行の見直しを促します。また、女性の活躍には、男性の家事や育児参加を当たり前とした社会にするなど、全ての人の意識改革が必要です。

[主な事業]

男女共同参画プラン推進事業

(2)多文化共生の推進

外国人市民への日本語学習機会や共に生活しやすい環境づくりへの理解促進、多文化共生セミナーを通じ共生の風土を醸成します。また、国際交流や異文化体験事業を通じて、多様性が地域の成長の原動力となる基盤をつくります。

[主な事業]

日本語教室開催／地域共生セミナー開催／異文化体験事業の開催

(3)多様な価値観が尊重される共生社会の推進

多様な価値観を認め合い、互いに支えあい、個性と能力を発揮できる共生社会の実現を目指して、人権に関する教育や、啓発活動の実施等により、人々の暮らしの中にある偏見や差別意識等の解消に取り組みます。また、犯罪や暴力の防止、犯罪者の再犯防止等に対する体制整備を図り、安全・安心な市民生活の確保に取り組みます。

[主な事業]

人権啓発事業

政策 9 災害に強い支え合いのまちを目指します

【危機管理】

◇現状と課題◇

我が国は、地理的、地形的、気象的諸条件から、地震や台風、豪雨などの災害が発生しやすい国土となっています。

2011 年（平成 23 年）3 月に発生した東日本大震災の教訓を踏まえた、静岡県第 4 次地震被害想定によれば、駿河トラフ・南海トラフ沿いで発生する南海トラフ巨大地震では、県内で最悪 10 万人、本市では約 600 人の死者数の発生が想定されるなど、大規模自然災害等に備えた対策が求められているところです。

加えて、市域の多くが軟弱地盤・液状化の可能性が高いエリアであり、大規模地震発生時には多くの建物被害が想定されることから、「自助」による対策が重要ですが、住宅の耐震化率は県内でも高い水準となっている一方、家具固定等、家庭内減災に取り組んでいる市民の割合が伸び悩んでいます。

また、全ての市民が安心して暮らしていくために、災害に対して、自助、共助、公助それぞれが高め合い、防災力の強化を図る必要であり、インフラ整備のみならず、防災対策に対する関心が低い市民へのさらなる周知、啓発に取り組み、市民の自助を推進していくとともに、市民一人ひとりが繋がり、地域の団結力を高め、地域の自主防災隊の地域防災力の向上を図る必要があります。

さらには、市における初動態勢の強化をはじめ、地域の特性に応じた防災対策や災害関連死を無くすため、避難所等の充実した環境整備が必要であります。

このほか、全国的に出火件数、火災による死者数は減少傾向となっておりますが、火災による死者の大半を高齢者が占める状況となっています。本市では、幼少期の児童等に対する出前教室や体験学習など、防火思想の普及啓発活動を行っているものの、火災による死者の割合が高い高齢者世帯への防火思想の啓発や指導が停滞しているなど対策が求められています。

また、高齢化や感染症等の影響により、救急出動件数が増加しており、救急救命体制の強化が必要となっています。

◇取組と基本方針◇-----

9-1 防災減災対策の推進と危機管理体制の強化

- (1)家庭における防災減災対策（自助）の推進
- (2)地域防災力（共助）の強化
- (3)危機管理体制（公助）の強化
- (4)津波・洪水・土砂災害被害の軽減
- (5)原子力災害への対策

9-2 消防・救急救命体制の充実

- (1)消防力の強化
- (2)火災予防の推進
- (3)救急救命体制の強化

◇政策指標◇-----

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名 ^[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)	最終目標値 (年次)
「日ごろから災害に備えた家具固定や非常持ち出し品の用意をするなど、各家庭の防災意識が高いまち」だと思ふ市民の割合(%) ^[↗]	49.3 (2025 年度)	54.3 (2030 年度)	59.3 (2035 年度)
「自主防災隊など、地域における災害時の協力体制が整っているまち」だと思ふ市民の割合(%) ^[↗]	58.2 (2025 年度)	63.2 (2030 年度)	68.2 (2035 年度)
「わかりやすい防災情報の発信や避難対策など防災対策に取り組んでいるまち」(%) ^[↗]	56.2 (2025 年度)	61.2 (2030 年度)	66.2 (2035 年度)

9-1 防災減災対策の推進と危機管理体制の強化

◇現状と課題◇

災害による「人命被害ゼロ」を目指し、家具固定の実施や非常持ち出し品、備蓄品の整備・推進など自助の強化や自主防災隊などと連携した共助による地域防災力の強化が必要です。

また、市内の住宅耐震化率については、県内でも高い水準にありますが、南海トラフ巨大地震などの発生に備えて、引き続き耐震性のない住宅の耐震化など、家庭内の地震対策の推進が求められます。

さらには、発災時における初動態勢の強化のため、各種マニュアルの整備や防災訓練の実施、各自主防災隊の資機材充実などとともに、各地区において、定期的に防災対策会議を開催し、地域の特性に応じた防災対策を推進しています。今後は、業務継続計画の定期的な見直しと受援計画を策定するとともに、災害弱者への対応強化と外国人市民などへの啓発などを通じて、全ての市民がそれぞれの立場で「考動（考えて行動する）」することにつなげていくことが重要です。

津波対策については、「わたしの避難計画」や「防災避難路マップ」の確認とともに、津波避難訓練を実施しています。また、命山など避難施設の維持管理と海岸利用者に対する避難場所などの周知が必要です。

洪水・土砂災害対策については、ハザードマップを用いた危険個所の把握や「メローねっと」や「袋井市気象観測システム」などによる情報収集など、日ごろの備えや早めの避難行動の重要性を引き続き市民に周知する必要があります。

原子力災害への対策については、国・県と協力して「袋井市原子力災害広域避難計画」の実効性を高めるとともに、避難先となる三重県 29 市町や福井県嶺北 11 市町との「避難所受入マニュアル」や「避難経路所マニュアル」の作成・調整をはじめ、社会福祉施設等の広域避難計画の策定や避難シミュレーションを行い、市民に啓発することが必要です。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
1週間分以上の家庭内備蓄をしている市民の割合(%) [↗]	69.9 2024 年度	80.0 2030 年度
「メローねっと」の登録率(防災情報)(%) [↗]	32.8 2024 年度	43.0 2030 年度
防災講演会等の回数(回) [↗]	29 2024 年度	45 2030 年度

◇基本方針◇-----

(1)家庭における防災減災対策（自助）の推進

発災後、公助の支援が届くまでの期間を自助、共助で乗り切れるよう、家具固定、非常持ち出し品の準備など、家庭内における防災減災対策（自助）の向上を図るとともに、耐震性のない住宅の耐震補強や除却・建替など、各家庭における取り組みを推進します。

[主な事業]

家庭内減災対策推進事業／住宅等耐震性向上事業

(2)地域防災力（共助）の強化

平時における地域内での顔の見える関係性の強化や資機材整備など自主防災隊による防災減災対策の支援、災害情報を入手する手段として「メローねっと」の普及促進などを行います。

また、地域内での災害時の協力体制の構築を推進し、共助で取り組むべきことに事前に備えることで地域の防災力を高めます。

[主な事業]

自主(連合)防災隊育成事業／防災訓練事業

(3)危機管理体制（公助）の強化

災害発生後の初動態勢の強化のため、防災訓練の実施と各種マニュアルの更新を行うとともに、業務継続計画の見直しや受援計画の策定などによる組織力の強化を図ります。

また、市民が安心して避難生活を送れるよう、避難所環境の充実整備を行うとともに、災害弱者への対応や、外国人市民などへの防災に対する啓発活動を進めます。

[主な事業]

地域防災計画等推進事業／災害対策用資機材等整備事業／防災訓練事業(再掲)／袋井市防災センター維持管理事業／防災情報機器維持管理事業

(4)津波・洪水・土砂災害被害の軽減

津波・洪水・土砂災害の被害を軽減するために、ハザードマップにより、それぞれの地域におけるリスクや避難方法の周知啓発を行います。

また、訓練を実施することで事前の備えを促進します。

さらに、津波一時避難施設の維持管理を行い、市民が安心して避難できる環境を整えます。

[主な事業]

津波対策事業／土砂災害ハザードマップの作成／土砂災害防災訓練

(5)原子力災害への対策

原子力災害広域避難計画に基づき、国・県と協力して、避難先市町との協定の締結や避難所運営マニュアルの策定を進めます。また、避難の基本的な流れの整理や市民への原子力防災の啓発、訓練などに取り組みます。

[主な事業]

地域防災計画等推進事業(再掲)

9-2 消防・救急救命体制の充実

◇現状と課題◇

本市の常備消防は、袋井市と森町を管轄する組合消防であり、大規模災害や広域的な災害などに対応するため、通信指令センターを中東遠地域5市1町の5消防本部で共同運用しています。

また、非常備消防である消防団は、即時対応力、要員動員力、地域密着力を備え、地域消防力において重要な役割を担っています。

消防を取り巻く環境や火災など災害の状況が、多種・多様化していることから、迅速かつ的確で効率的な消防活動を展開するため、時代のニーズにあった消防防災体制全体の充実・強化及び、消防資機（器）材の整備を図ることが必要です。

特に、消防団は、地域防災力の要であり、時代にあった組織への転換や、活動や資機材など充実強化が必要です。

さらに、高齢化の進展により火災による高齢者の被害の増加が懸念されることから、住宅の防火対策などの啓発活動に継続して取り組む必要があります。

あわせて、人命救助の効果を高めるためには、救急現場に居合わせた方による応急手当が極めて重要であり、多くの人に応急手当の知識と技術を持ってもらうことが必要です。

◇取組指標◇

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名[単位]	現状値 (年次)	目標値 (年次)
消防団員数(人) [↗]	469 2024年度	660 2030年度
出火率(人口1万人当たりの火災件数)(件/年) [↘]	3.4 2024年度	2.9 2030年度
常備消防資器材整備率(%) [↗]	-	100 2030年度
普通・上級救命講習受講者数(人口1万人当たりの受講者数)(人/年) [↗]	44 2024年度	51 2030年度

◇基本方針◇-----

(1)消防力の強化

複雑、多様化、大規模化する災害に対し、迅速かつ的確、効率的に対応できる消防力を整備し、住民の安心・安全な暮らしを支える消防活動体制を確立します。

また、消防団の充実強化、組織の最適化を図り、団員確保、時代に即した装備等の適正な配備により、持続可能な消防団組織の構築と地域防災力の向上を図ります。

[主な事業]

袋井消防本部アクションプラン推進事業／消防資機(器)材整備事業／消防団運営事業

(2)火災予防の推進

住宅の防火対策の推進や防火意識の普及、啓発活動を積極的に行い、市民の防火意識の向上を図り、市民の生命、財産を守ります。

防火意識の普及啓発活動を積極的に行うことで、火災の発生を未然に防ぎ、また高齢者や乳幼児など要配慮者の被害軽減につなげ、住民財産の損失防止を図ります。

[主な事業]

保育園・幼稚園を対象とした防火教育／高齢者施設や団体に対する防災講話事業

(3)救急救命体制の強化

救急現場に居合わせた方による応急手当が救命効果を高めることから、応急手当の普及啓発に努め、救急救命体制の強化を図ります。

また、高齢化等に伴う救急出動件数の増加に適切に対応するため、マイナ救急や「Live119」などのデジタル技術を活用し、更なる救急救命体制の強化に努めます。

[主な事業]

普通救命講習／応急救護指導／消防団運営事業

第3章 基盤 行政経営方針

行政経営方針の目的・位置付け

総合計画に掲げる全ての施策に共通する基盤として、行政経営における基本的な考え方や視点を明確化し、総合計画に掲げる各施策の成果を最大限に高めるとともに、着実な推進を下支えするものとして位置付けます。

行政経営の基本理念

多様な主体と共に未来を創る 持続可能な行政経営

○背景

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化などに伴い、社会環境は大きく変化しており、市民ニーズや地域課題は複雑化、多様化しています。このような状況においても、持続可能なまちとしてあり続けるためには、これまでの取組だけでは適切に対応することが難しく、時代の変化に柔軟に対応した行政運営が求められています。

○基本的な考え方

そのためには、官民連携により民間活力の活用や、新たな技術を導入することが重要であることから、事業実施にあたっては、どのような主体と連携・共創できるか、どのような技術を活用できるかなどを意識することが必要です。

また、必要な行政サービスが持続的に提供できるよう、限られた経営資源を効果的に配分し、最大の効果を上げることが求められており、安定した組織体制や財政基盤を構築していくことが必要です。

これらを踏まえた行政経営により、職員や市民、地域社会のウェルビーイングの向上を図ります。

○総合計画との連動性

総合計画に掲げたまちの将来像「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」の実現に向け、「経営資源の強化・最適化」と「変化に挑む行政経営」をまちの経営の視点として掲げ、基本計画の政策・取組を進めます。

なお、総合計画との連動性を高め、行政経営を着実に推進していくため、総合計画に行政経営方針を位置づけ、一体的な運用を図ることとします。

今後、基盤をイメージしたイラストが挿入されます

視点1 経営資源の強化・最適化

人口減少や厳しい財政状況など様々な課題が山積する中、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるためには、限られた経営資源を有効に活用することが求められています。自らの能力を十分に発揮できる人材育成や、環境変化に柔軟に対応できる機動的な組織づくり、財源の適正配分や新たな財源の確保等による健全な財政運営など、あらゆる経営資源を最大限活用してまちづくりを進めていくことが重要です。

そのため、次の3つの視点により、経営資源の強化・最適化を図ります。

(1) 人材の育成・多様な人材の活用

多様化・複雑化する地域課題に適切に対応するためには、社会状況の変化に柔軟に対応できる人材が求められており、常に改善に向けて挑戦する意識を持った人材や、多様な主体と積極的に連携・共創ができる人材の確保と育成が必要です。採用方法の創意工夫による多様な人材の確保や、教育・研修の機会の充実など人材力を強化する視点が重要です。

また、国籍や年齢、性別等に関わらず、誰もがこの地域に住む市民として、相互理解を深めつつ、ともに地域を発展させていけるグローバルな人づくりの視点も重要です。

主 な 取 組： 職員研修、業務品質向上プロジェクト

個 別 計 画 等： 袋井市職員人材育成基本方針、袋井市定員管理計画、ふくろい多文化共生のまちづくり計画、特定事業主行動計画

(2) 組織体制の充実・職場環境改革

変化する社会情勢や住民ニーズに速やかに対応するため、迅速な意思決定・情報共有が行われる組織づくりを進めるとともに、職員が果敢にチャレンジできる組織風土を醸成していくことが求められます。

また、職員のエンゲージメントを向上させるための働き方改革やハラスメント対策の推進など、職員のパフォーマンスが最大化される組織・職場環境づくりを進める視点が重要です。

主 な 取 組： フロントヤード改革、働き方改革、ハラスメント防止対策

個 別 計 画 等： 袋井市カスタマーハラスメントに対する基本方針、袋井市カスタマーハラスメント対応マニュアル

(3) 健全な財政運営

少子高齢化の進行や、物価高騰、公共施設等の老朽化への対応など、ますます厳しい財政状況が見込まれる中、総合計画に基づく取組を着実に実行していく必要があります。そのためには、財政の健全性の維持と将来への必要な投資を両立させた持続可能な財政運営が求められており、既存事業の見直しや公共施設マネジメントの推進のほか、新たな財源確保に加え、稼ぐ力の強化などの視点が重要です。

主 な 取 組： 全事業見直し、人件費の適正化、公共施設マネジメント、自主財源の確保、受益者負担の適正化

個 別 計 画 等： 財政見直し、総合計画実施計画(3か年推進計画)、公共施設等総合管理計画

視点2 変化に挑む行政経営

新しい時代の行政経営として、急速な技術革新や社会構造の変化への対応が求められています。特に、社会のデジタル化が進む中、効率的かつ利便性の高い行政サービスへの変革や、複雑化する地域課題の解決、魅力的なまちづくりの推進に向け、多様な主体と連携・共創することや他の自治体と広域的な連携を図ることが重要です。

そのため、次の3つの視点により、総合計画の各種施策、取り組みを推進します。

(1) DX の推進

情報通信技術の発達や、デジタル技術が急速に進歩する中、生活の様々な場面で、その利便性を享受できることが当たり前の社会となってきました。超高齢社会の到来や労働人口の減少に伴い、複雑かつ多様な地域課題を解決する手段として、デジタルの活用が重要となっています。

デジタル技術による社会変革により、行政サービスの向上や業務の効率化にとどまらず、市民生活の質を向上させ、多様化する地域課題を解決していくことで、魅力的かつ持続可能な地域として発展させていくことが求められます。

(2) 官民共創の推進

少子高齢化の進行や、ライフスタイルの多様化等に伴い、まちの課題が複雑化しており、行政だけでは対応することが困難になっています。

そのため、地域住民や企業、NPO 法人など多様な主体がお互いの強みを発揮し、連携・共創することで、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められています。

(3) 広域連携の推進

人口構造の変化や公共施設・インフラの老朽化等の課題に的確に対応し、持続可能なまちづくりを進めるためには、長期的な変化や課題の見通しを共有し、広域連携による施設・インフラ等の資源や専門人材の共同活用に取り組むことが重要です。

各自治体がそれぞれの強みを活かし、様々な資源を融通し合うなど、地域の枠を超えた連携がより一層求められています。